

学部・学科	保健医療学部・看護学科	氏名	服部 律子
1. 教育の責任			
1. 保健医療学部看護学科における教育 1) 母性看護学及び助産学領域における教育計画の立案や教育内容のマネジメント、実習施設との教育内容や指導方法に関する調整を主になって行なっている。 2) 令和4年度は以下の科目を担当し、看護学及び助産学の教育を行なった。 (2年次生) 母性看護学概論、母性看護援助論 (3年次生) 母性看護援助論演習、母性看護学実習、助産学概論、ウィメンズヘルス学、助産診断・技術学Ⅰ、助産診断・技術学Ⅱ、助産診断・技術学演習Ⅰ (4年次生) 卒業研究Ⅱ、助産管理論、助産診断・技術学演習Ⅱ、統合看護実習助産学実習Ⅰ、助産学実習Ⅱ、助産学実習Ⅲ、助産学実習Ⅳ 2. 大学院看護学研究科における教育 1) 令和4年度は大学院看護学研究科の以下の科目を担当し、大学院教育を行った。 看護研究特論、看護倫理特論、育成看護学特論Ⅰ、育成看護学特論Ⅱ、育成看護学特論Ⅲ、育成看護学特論Ⅳ、育成看護学特論演習、特別研究 2) 育成看護学領域を専攻している3名の大学院生に対して、主指導教員として研究指導を行なった。 3. アドバイザーとして、1年次生2名、2年次生2名、3年次生2名、4年次生4名を担当し、学修や学生生活に関する支援を行なった。 4. 学生支援センター長として、学生の学修・学生生活に関する大学全体での支援体制等について検討している。 5. 看護学科FD・カリキュラム 部会の部会長として、看護学科における教育の質向上に向けて3回の研修会を実施したり、2022年度からスタートした新カリキュラムの学びのマイルストーンの検討を担当したり、1年次終了時点で2年次への学習の動機づけを高められるような介入を計画しその運営を担った。			
2. 教育の理念・目的			
学生が、4年間の学修の成果として、自ら考え行動する力を持った人間となれるよう、そしてその力を看護という専門的な場面で発揮できるようになることを目指して教育に携わっている。 そのために大切にしていることは、学習者の主体性の尊重と成長の機会の提供である。また、機会を活かして学習できるようにするために、学生の状況や特性に応じた支援にも留意している。			
3. 教育の方法			
1) 学生との接し方 学生の考えや感じたことを聞く、行動の理由を聞く。学生の考えや感じたことを否定するのではなく、学生自らが改善すべき点や補うべき点に気づけるような接し方を心がけている。 2) 授業の工夫 配布用シラバスを作成し、授業の初回に15回分全ての事前事後課題や課題の評価基準を詳細に示し、学生自らが計画して行動できるような工夫をした。評価基準を明示するとともに、筆記試験やレポート等の課題は全て学生に返却し、公平性を実感できるようにするとともに、学生の疑問に対応できるようにした。また、授業方法では、時系列やテーマごとに授業の配列を見直し、学生が流れに沿って学習すること			

で混乱しないようにすることや、実際場面を示しながら授業することで今の学びがこの先にどのようなようになるのかをイメージできるよう工夫した。

特に学習目標を具体的な実習内容に落とし込んでイメージしにくい実習科目においては、学習目標を細分化し、細分化した各項目にルーブリックを作成し、評価の視点や基準を学生と共有することによって目指すべきゴールをイメージしやすいよう心がけている。

加えて、母性看護学領域の学修内容をICEモデルにして学生に示し、どの科目でどの項目を学ぶのかを明示し、母性看護学領域における段階的な学習のイメージが持てるようにするとともに、科目間の関連性を理解できるようにした。

3) FD/SD活動等に関わる内外の研修会への参加

学内のFD研修会に参加するとともに、高等教育での教育方法や学生支援に関する3つの研修会に参加した。また、日本高等教育開発協会正会員として参加し、高等教育開発に関する会員間の情報交換を行うなどした。

4) 自らの専門分野の成長

看護教育に関わる共同研究2テーマに取り組み、研究の成果を母性看護学や助産学の教育に盛り込めるよう努力した

4. 教育の成果

FDに関する研修会での学びを活用しながら、様々なアクティブラーニング手法を活用して授業を行うことができた。学生たちからはグループワークによる学びの深化や自分の言葉にして理解できたことへのリフレクションがあり、ある程度の成果は上がったと考えられら。授業評価アンケートでも概ね平均以上の評価を得た。

取り組みを計画していた助産師課程の教育内容のICEモデルの整理が完成できなかったため、この点については、令和5年度への継続した取り組み課題である。

15回の授業での事前事後学習も配布用シラバスに事前に明記しておくなどの工夫をしているが、学生のレディネスの変化に伴い、その取り組み状況や最終の学習評価の二極化が顕著となっていた。オムニバスで担当している2年次後期の「母性看護援助論」では到達目標に達することができなかった学生が5名あり、他の学生と同様の学習活動では到達目標に達成するのが難しい学生が繰り返し復習できる仕組みづくりなど、学習力に課題のある学生を支援する仕組みの検討が令和5年度に向けた課題である。また、15回の途中での到達度評価を導入するなど、科目の途中での調整の工夫も今後の課題である。

5. 今後の目標

1. 短期目標

1) 助産師課程の教育内容をICEモデルの整理を完成させ、学生自身が自らの学びを体系的に捉え、その成果を実感できるようにする。

2) 新カリキュラムの母性看護学領域の学修内容に関するICEモデルの微調整を行う。

3) また、新カリキュラムの2年目に向け、科目間の関係性を再度確認し、DPに向けて学生が学習を積み上げられるようにする。

4) 入学後の学生のアイデンティティの拡散を考慮しながら、1年次から2年次への移行を支援できるよ

う、2022年度から取り組んでいる学科の活動を継続できるよう運営するとともに、その効果の評価を行う。

2. 長期目標

2022年度からスタートしている新カリキュラムのカリキュラム評価を行い、母性看護学領域、そして看護学教育全体の教育効果を明らかにし、カリキュラムの改善に向けた取り組みを行う。

- ・ 必要に応じて根拠資料を添付（シラバス、授業評価アンケート等）

母性看護学概論配布シラバスと母性看護学領域の学習内容の提示資料を添付する。

母性看護学概論

I 科目の概要

- 1.区 分：専門教育科目
- 2.開 講 時 期：2年次前期（木曜日2限目）※一部変更あり
- 3.単 位 数：2単位（30 時間）
- 4.教 室：2号館 2501・2502 講義室
- 5.クラスコード：ofhmbbe
- 6.担 当 教 員：服部律子（H23 研究室）
- 7.授業の概要： この科目では、女性や周産期の母子の身体的特性と母性看護学の基盤となる概念、母性看護の理念や変遷、母子を取り巻く環境について学びます。
授業を通して、女性の生殖機能、周産期の母体の変化と胎児の発育、新生児の生理について理解することを目指します。
また、リプロダクティブヘルス/ライツ、セクシュアリティ、母性の概念、母子関係や家族関係、母性看護の歴史的な変遷や母子を取り巻く社会の変化、母と子の権利についての講義をとおして、女性のライフスタイルおよび母子関係の発達、母子を取り巻く環境に応じた母と子のニーズや、女性や母子への看護の基本的な考え方を理解することを目指します。

II 到達目標

この授業では、次のような目標を達成することを目指します。

1. 女性の生殖機能と月経周期について説明できる。
2. 周産期の母体の変化と胎児の発育について説明できる。
3. 新生児の生理について説明できる。
4. 母性看護学の基盤となる概念について説明できる。
5. 母性看護の変遷や母子を取り巻く社会の変化、母と子の権利を踏まえ、母性看護の果たす役割について考察できる。

III 受講の要件

この科目を受講できるのは、1 年次に関講された専門基礎科目と専門科目の全てを履修した学生です。

IV テキストと参考図書

1.テキスト

- 1) 系統看護学講座 専門分野Ⅱ 母性看護学 1 母性看護学概論 第 13 版、医学書院
- 2) 系統看護学講座 専門分野Ⅱ 母性看護学 2 母性看護学各論 第 13 版、医学書院

2.参考図書

- 1) 系統看護学講座 専門基礎分野 人体の構造と機能1 解剖生理学 第9版、医学書院
 - 2) 系統看護学講座 専門分野Ⅱ 成人看護学9 女性生殖器 第14版、医学書院
 - 3) 系統看護学講座 基礎分野 心理学 第6版、医学書院
- その他、授業中に適宜紹介します。

V 授業の進め方

- 1.授業方法：講義、ペアワーク、グループワークを組み合わせで授業します。新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じて、オンライン(Zoom や e-ラーニング)に変更することがあります。

2.受講の準備

- 1) 授業までに、指定されているテキストを準備しておいてください。
- 2) 授業で提示するパワーポイントの資料は当日配布します。オンライン授業となった場合は事前に Classroom にアップしますので、授業時に PC など資料が見られるよう準備しておいてください。
- 3) 各回の授業内容をシラバスで確認し、各授業のテーマに関するテキストのページを読んできてください。
- 4) 「授業時間外学習」に事前学習が提示されている場合には、事前学習課題を済ませた上で、その授業を受講してください。
- 5) 事後課題が提示されている場合は、その授業の終了後に課題に取り組んでください。
- 6) 授業時間外学習の課題の提出については、その都度説明します。

3.受講にあたってのルール

- 1) 授業開始前に課題などを返却します。授業開始までに各自で受け取ってください。
- 2) 授業中は私語を慎み、他の学生の迷惑になるような行動をしないこと。
- 3) 20 分以上の遅刻・早退は欠席とします。公共交通機関の遅延などやむを得ない事情による場合には、「令和 4 年度履修の手引」に従い、必要な手続きをすること。
- 4) 履修登録、最終評価の受験資格、成績評価、公欠、追試験や再試験は「令和 4 年度履修の手引き」の通りです。
- 5) e ラーニングでの授業となった場合は、それぞれ指定された期日までに、指定の内容を済ませてください。期日までに終了していない場合は、欠席とみなします。
- 6) Zoom での授業の場合は、指定された作業を、決められた時間内に行うことで「出席」となります。

4.受講後の学習

授業での学びを整理し、不明瞭な箇所は質問するなどして、確実な理解となるように取り組んでください。単なる暗記ではなく、具体的な“ストーリー”で理解するようにしましょう。

5.その他

授業に関する連絡は、原則、Classroom からお知らせします。

テキストのページは、web 版の系統看護学講座のページを示しています。「概論」は1[系統看護学講座 専門分野Ⅱ 母性看護学 1 母性看護学概論]を、「各論」は[系統看護学講座 専門分野Ⅱ 母性看護学 2 母性看護学各論]のことです。

Ⅵ 授業スケジュール

内容等	授業方法	授業外学習
第1回【ガイダンス・母性看護とは】 4/14 1.この科目で何をどのように学ぶのか 2.母性看護が目指すもの、母性看護の対象や場面、方法	講義	
第2回【母性とは?】 4/21 1.母性とは 2.親になるとは、母性・父性・親性、maternal identity、母親役割 3.母子関係と愛着・母子相互作用	講義とペアワーク	(事前学習) 概論 pp14～17 の理論から1つを選び、その理論に基づいてストーリーを考えてくる。(課題1)
第3回【母子関係と家族の発達】 4/28 1. 観察結果の分析(課題1) 2. 母子関係、父子関係 3. 家族の発達段階、家族システム 4. 母性の世代間伝達	講義とグループワーク	
第4回【母子看護と母子保健制度】 5/12 1. 周産期医療システム 2. 母子保健法の施策 3. 子育て支援に関する施策	講義とグループワーク	(事前課題) 「母子保健法」と「児童虐待の防止等に関する法律」を読んでポイントをまとめてくる。
第5回【母子を取り巻く環境】 5/19 1. 母子保健統計の動向 2. 母子保健の施策と変遷 3. 社会文化的環境の変化	講義とグループワーク	(事前学習) 母子保健統計に関する用語の定義に関するワークシートを仕上げて授業に持参する。

第6回【女性の生殖機能】 5/26 1. 身体の発育 2. 女性の性周期の変化 3. 妊娠のメカニズム	e ラーニング	(事後課題) 解剖学や生理学のテキストを使って、女性生殖器の構造と働きをノートにまとめる。
第7回【妊娠の生理と胎児の発育】 6/2 1. 妊娠期の定義 2. 胎児の発育 3. 妊娠に伴う母体の生理的变化 4. 妊娠による不快症状	e ラーニング	(事後課題) 妊娠中の母体の変化と胎児の発育を自分が使いやすい表にまとめる。
第8回【分娩の生理】 6/9 1. 分娩期の定義 2. 分娩の経過 3. 分娩の3要素	e ラーニング	(事後課題) 小学校低学年の子どもに説明することを想定して「赤ちゃんってどうやって生まれてくるの?」を作る。
第9回【妊娠・分娩期の正常逸脱】 6/9 4限目 1. 流産、妊娠高血圧症候群、妊娠糖尿病、妊娠貧血、妊娠悪阻、前置胎盤、常位胎盤早期剥離 2. 前期破水、胎児機能不全、陣痛異常	e ラーニング	
第10回【産褥の生理と正常逸脱】 6/16 1. 産褥期の定義 2. 全身の変化 3. 生殖器の変化（復古）と正常逸脱 4. 乳房の変化と正常逸脱 5. 産後精神障害	講義とペアワーク、グループワーク	(事前課題) 産後の変化を表にまとめる。
第11回【新生児の生理と正常逸脱】 6/30 1. 新生児期の定義 2. 新生児期の生理的变化 3. 新生児期の正常逸脱：新生児一過性多呼吸、呼吸窮迫症候群、高ビリルビン血症、ビタミンK 欠乏症	講義とペア、グループワーク	(事前課題) 胎児循環から新生児循環への移行を図示する。
第12回【セクシュアリティ、ジェンダー】 7/7 1. セクシュアリティの概念とセクシュアリティの発達 2. 性の分化 3. 性の多様性 4. 人間の性行動	講義とペアワーク	SOGI について報道されている記事を調べ、リプロダクティブヘルス/ライツの観点から何が課題なのか、それに対して看護者として何ができるかを

第 13 回【リプロダクティブヘルス/ライツ】 7/7 4限目 1. リプロダクティブヘルス/ライツの定義 2. リプロダクティブヘルス/ライツに関する課題・問題 3. リプロダクティブヘルスライツを守るためにできること	講義とペアワーク	考察する。 (課題2)
第 14 回【母性看護と倫理、意思決定】 7/14 1. 生殖補助医療とは 2. 出生前診断とは 3. 生殖補助医療や出生前診断に関連した倫理的課題 4. 女性の意思決定を支える看護	講義とグループワーク	(事前課題) 生殖補助医療と出生前診断について新聞で報道されていることを調べて授業に持参する。
第 15 回【私たちはこんな母性看護がしたい】 7/28 14 回の授業を通して、母性看護の対象や母性看護の果たす役割、母性看護のあり方等についてグループで話し合い発表する。	グループワーク・発表	(事前課題) 14 回の授業を振り返り、母性看護の果たす役割や母性看護のあり方について考えてくる。

VII 成績評価

以下の項目で評価し、合計して 60 点以上を合格とします。合格の場合の成績ランクについては「令和 4 年度履修の手引き」のとおりです。

合格点に達しなかった場合、再試験を実施します。再試験は筆記試験で行います。筆記試験（再試験）の範囲等は該当者に説明します。

1. 筆記試験 (35%)	期末に、知識を確認する筆記試験を行います。知識の確認の対象になる箇所は授業の中で示します。
2. ミニテスト (20%)	授業中に実施するミニテストの成績。
3. 「大福帳」のコメント (15%)	授業の最後に記入する授業へのコメントや質問を 1 回 1 ポイントで評価します。
4. 課題 (20%)	課題 1 (10%)、課題 2 (10%) の成果を評価します。
4. グループワークの相互評価 (10%)	グループワークへの貢献度をグループ内で相互評価します。

Ⅷ レポート課題と課題の評価

1. 課題 1

1) 課題

第2回のペアワークの結果を踏まえ、ストーリーを加筆修正し、理論を引用しながら自分の作成したストーリーを説明する。

【課題に取り組む際のポイント】

○理論を1つ以上選び、それに沿ってストーリーを考える。

○後から分析結果を書き込めるよう余白を設けて観察結果を書き留める。

○ペアで、どの理論のどのような行動を表現したかを話し合い、分析していく。

2) 課題の提出：第4回の授業開始前まで

3) 評価のポイント

①乳児と母親のやりとりの場面の質と量

理論を反映した母子の相互のやり取りの場面が具体的に記述できているか否か。

バーバルとノンバーバルな内容が含まれているか。

②理論を引用しての説明

理論を引用しながら正しく説明できた/一部誤っている/正しく説明できていない

2. 課題 2

1) 課題

わが国でセクシュアリティやジェンダーがどのように扱われているか、SOGI について報道されている記事を調べ、リプロダクティブヘルス/ライツの観点から何が課題なのか、それに対して看護者として何ができるかを考察する。(記事をつけること)

【課題に取り組む際のポイント】

○セクシュアリティやジェンダーについてわが国ではどのような問題や課題が生じているかを明らかにする。

○リプロダクティブヘルス/ライツの観点から、問題や課題を分析する。

○授業で学んだことを踏まえ、自分が課題として気づいたことを明らかにしてから記事を探すと論じやすくなるでしょう。

2) 課題の提出：第15回授業開始前まで

3) 課題の評価

①取り上げた記事の妥当性

課題に一致した記事が取り上げられていた/ずれている/記事がつけられていない

②課題や問題の分析

記事に沿って課題がリプロダクティブヘルス/ライツの観点から分析されている/記事と分析が不一致（リプロダクティブヘルス/ライツについては触れられているが記事の内容に関係なく論述されている）/リプロダクティブヘルス/ライツの観点が欠けている・何が課題や問題なのかが述べられていない・記事の感想のみ

IX その他

一部、休講と補講があります。開講日と時間帯に注意してください。

休講する日：6/23、7/21

補講予定：6/9 4限目、7/7 4限目

※状況により変更する場合は、Classroom でお知らせします。

X 受講者の皆さんへのメッセージ

この科目は、服部律子が担当します。私の関心領域は、母性看護学の中でも、親になるプロセスを支援することです。若者たちの親準備性や健康教育、エンパワメントを基盤とした妊娠期からの支援について研究したり、臨床の方たちと実践したりしています。

母性看護学概論では、妊娠・出産・子育てといった周産期で看護する場合に限らず、すべての看護場面で必要となる「母性看護学の観点」の基礎となることからについて学びます。私たちの周りには、母性看護学に関連するテーマの報道があふれています。この授業で扱う内容は、私たち自身や身近な人の多くが経験することです。自分の問題として取り組むと興味が湧いてくると思います。皆さんの主体的で積極的な参加を期待します。

授業中の質問、授業後の質問は大歓迎です。皆さん一人一人が自分のこととして考え、積極的に取り組んでくださることを期待しています。

【研究室】 1号館3階 H23 研究室

【メールアドレス】 r-hattori@naragakuen-u.jp

【オフィスアワー】 火曜日 16:20 ～ 17:50

※実習などで不在にすることもあるので、これ以外の時間でも、研究室にいればOKです。空いている時間を確認したい場合には、前日までにメールで問い合わせてください。

母性看護学領域の学び

分野	知 識	模 擬 実 践	実 践
マ タ ニ テ ィ ・ ケ ア	1 褥婦のフィジカルアセスメント技術について、その目的と方法、留意点を説明できる。（援助論演習） 2 産褥期の生理的变化（概論）と、心理的・社会的特性（概論・援助論）を説明できる。 3 産褥期に起こりやすい疾病を挙げ、その症状、リスク要因、治療法、予後を説明できる。（概論・援助論） 4 褥婦のアセスメントの結果を統合させ、対象理解を導き出すプロセスを説明できる。（援助論演習） 5 産褥期に必要な看護とその方法を説明できる。（援助論） 6 看護実践プロセスの『評価』の方法を説明できる。（援助論演習） 7 新生児のフィジカルアセスメント技術について、その目的と方法、留意点を説明できる。（援助論演習） 8 新生児期の生理的变化を説明できる。（概論） 9 新生児期に起こりやすい疾病を挙げ、その症状、リスク要因、治療法、予後を説明できる。（概論） 10 新生児のアセスメントの結果を統合させ、対象理解を導き出すプロセスを説明できる。（援助論演習） 11 新生児期に必要な看護とその方法を説明できる。（援助論） 12 乳児の健康診査について説明できる。（援助論） 13 家族の発達段階について説明できる。（概論） 14 妊娠・出産・子育て期にある家族メンバーの心理社会的特性を説明できる。（援助論） 15 妊娠・出産・子育て期の家族への看護について説明できる。（援助論） 16 母子を取り巻く社会の環境について説明できる。（概論） 17 母子や子育て世代に関連した法規、母子保健施策を説明できる。（概論） 18 子育て世代が活用できる社会保障制度について説明できる。（援助論） 19 健康に妊娠期を過ごすための看護について説明できる。（援助論） 20 出産・育児準備の必要性やそのための看護について説明できる。（援助論） 21 分娩期の看護について説明できる。（援助論） 22 周産期に起こりやすい健康問題とその看護について説明できる。（概論・援助論）	1 褥婦のフィジカルアセスメントをシミュレーターを用いて実践できる。（援助論演習） 1-1 褥婦のフィジカルアセスメントの各技術がシミュレーターを用いて適切に実施できる。 1-2 褥婦の観察場面に即し、フィジカルアセスメント技術とコミュニケーションスキルを統合させ、看護行為としての観察をシミュレーターで実施できる。 2 模擬褥婦の情報をアセスメントできる。（援助論演習） 3 模擬褥婦について、アセスメント結果を統合させ、身体的、心理的、社会的側面から対象理解ができる。（援助論演習） 4 模擬事例の看護計画を立案できる。（援助論演習） 5 新生児のフィジカルアセスメントをシミュレーターを用いて実践できる。（援助論演習） 5-1 新生児のフィジカルアセスメントの各技術が適切に実施できる。 5-2 観察に適した環境を整え、一連の観察として各技術を組み立ててシミュレーターでフィジカルアセスメントを実践できる。 6 模擬新生児の情報をアセスメントできる（援助論演習） 7 模擬新生児について、アセスメント結果を統合させ、対象理解ができる。（援助論演習） 8 模擬事例の看護計画を立案できる。（援助論演習） 9 出産準備や育児準備の実際を知り、それらが産後の母子の生活にどのように繋がっているのかを考察できる。（実習） 10 帝王切開術後の母子への看護を考えることができる。（援助論）	1 産褥期の女性に対し、助言を受けて看護を実践できる 1-1 フィジカルアセスメント技術を用いて、少しの援助を受けながら実習で受け持った褥婦の観察ができる。 1-2 受け持ち褥婦の情報を、理論や産褥期の生理的变化と照らし合わせてアセスメントできる。 1-3 少しの助言があれば、アセスメントの結果を統合させ、受け持ちの褥婦を身体的、心理的、社会的側面から捉え、理解できる（対象理解）。 1-4 対象理解の結果に基づき、少しの助言があれば、受け持ち褥婦に必要な看護を計画できる。 1-5 看護計画に基づき、援助を受けながら受け持ち褥婦への看護を実践できる。 1-6 実践した看護を評価し、対象理解や看護計画の追加・修正の必要性を判断できる。 2 早期新生児期の児に対し、助言を受けながら看護を実践できる。 2-1 フィジカルアセスメント技術を用いて、少しの援助を受けながら、新生児の観察ができる。 2-2 受け持ち新生児の情報を、早期新生児期の生理的变化と照らし合わせてアセスメントできる。 2-3 少しの助言があれば、アセスメントの結果を統合させ、受け持っている新生児の状態を理解できる(対象理解)。 2-4 対象理解に基づき、少しの助言があれば、受け持ち新生児に必要な看護を計画できる。 2-5 看護計画に基づき、援助を受けながら受け持ち新生児への看護を実践できる。 2-6 実践した看護を評価し、対象理解や看護計画の追加・修正の必要性が判断できる。 3 受け持ちの母子の家族への支援を計画できる。 4 受け持ちの母子が健康な生活を送れるようにするため、包括支援について計画できる。
ウ ィ メ ン ズ ヘ ル ス ・ ケ ア	1 リプロダクティブヘルスの概念を説明できる。（概論） 2 リプロダクティブヘルスに関するわが国や世界の動向を説明できる。（概論） 3 リプロダクティブヘルスに関連する法や施策を説明できる。（援助論） 4 リプロダクティブヘルスに関する支援について説明できる。（援助論） 5 女性のライフサイクル各期の身体的変化を説明できる。（援助論） 6 女性を取り巻く社会環境について説明できる。（援助論） 7 リプロダクティブヘルス/ライツの観点から思春期の男女と、成熟期、更年期の女性の健康課題について説明できる。（援助論） 8 プレコンセプション・家族計画の概念について説明できる。（援助論） 9 受胎調節、計画的妊娠、避妊の方法について説明できる。（援助論）	1 リプロダクティブヘルスへの支援として、ライフサイクル各期にある女性に対してどのような看護援助が求められているかを考えることができる。（援助論） 2 ライフサイクル各期での避妊や家族計画指導を計画できる。（援助論）	

学部・学科	保健医療学部 看護学科	氏名	西 蘭 貞子
1. 教育の責任			
(2023年) 担当科目 学部生と大学院生の授業を担当している <u>学部</u>・1年生担当科目：看護学概論Ⅰ、看護学概論Ⅱ、看護コミュニケーション、看護技術の基礎Ⅰ、基礎看護学実習Ⅰ ・2年生担当科目：看護実践プロセスⅠ、看護実践プロセスⅡ、看護技術の基礎Ⅱ、基礎看護学実習Ⅱ ・4年生担当科目：看護研究Ⅱ、看護管理学、家族看護学、感染看護学、統合実習、看護教育学 <u>大学院</u>・看護研究特論、看護倫理特論、看護管理特論、在宅看護学特論、看護教育特論 各種学生支援 アドバイザーとして、1年から4年までの学生の学習生活支援			
2. 教育の理念・目的			
自らの教育理念・目的 学生は将来を担う人材であること、大学の使命は、主体的に未来を拓く人材を育成すること。 教員の役割は、未来を担う人材育成であり、主体的に探究的に課題に取り組み、課題を見つけ解決する力の獲得を図り、学生の成長を支えること。土台となること。 学生の成長を実感できることが教員としての私の喜びである。			
3. 教育の方法			
・学生とのかかわり 学生の意見は否定せず常に耳を傾ける。疑問や懐疑はそのままにしないように、学生の興味や関心を手がかりにして<u>探究的に思考を拡大</u>できるように並走に努めている。 ・授業の工夫 「何を学び学び深めるのか」を学生が理解し<u>能動的な学習者として授業参加</u>できるよう開始時に、目標の共有を図っている。 断片的な知識獲得ではなく、生きた知識として活用できるよう、全ての担当授業で、毎授業後に「学びの振り返り」として、200字～1000字程度での学びの言語化を求めている。毎回の授業で、<u>学びを自分の言葉で表現すること</u>、疑問に思うことについて自由記載された内容は、次回の授業に反映し、全ての学生と理解の共有を図っている。また、看護過程論ではディープアクティブラーニングであるIBL学習法（課題発見・課題解決学習）を活用して、臨床場面で必要となる仮説―論証力とチーム力の強化を図っている。この探究型学習の根幹となる課題発見力の育成については、担当する科目で仕掛けを工夫に努めている。 ・SD・FD参加 本学で開催された研修会は全て参加している。また、教学マネジメント研修にも積極的に参加している。			
4. 教育の成果			
・教育成果 前述の授業ごとの「振り返り」コメント内容の変化から、授業の進度に応じた学生の反応から学生の成長を実感している。 演習や実習では、教員間連携も教育効果と連動するため、教員間での目標共有を密に図りながら進めた結果、学生の達成感と教員の一定の充実感を感じることができている。			
5. 今後の目標			
・学生の能力向上には、戦略的な関わりが必要と感じている。領域の教員連携だけでなく、領域間、学科、学部の教員が、本学の学生をどのように育成し、どのような能力獲得を目指しているのか、このような目的共有を図る活発な活動を希望する。 また、看護師としての生涯に亘る能力育成においては、継続的に能力の獲得状況を共有し、教育の質向上につなげることが重要と考える。客観的指標として、開発した看護師版PROGの活用で本学の教員間ならびに多くの大学と連携して人材育成に取り組みたい			
・ 必要に応じて根拠資料を添付（シラバス、授業評価アンケート等）			

ティーチングポートフォリオ

学部・学科	保健医療学部・看護学科	氏名	阪元 勇輝
１．教育の責任			
担当している講義科目は、保健医療学部および人間教育学部の両学部において、共通教育科目である「環境化学の基礎」および「生活と環境」である。将来、主として医療分野や教育分野に従事することを目指している学生に対して、化学の基礎、環境問題および災害問題に関する基本的な事項から、より実践的な事項まで、身近な問題としてとらえることができるような授業を展開し、これらの問題に対してどの様に対処し、行動すべきなのかについて修得できる教育を担当している。また、保健医療学部の看護学科においては、「ラーニングスキルズ」および「ライティングスキル」、また、リハビリテーション学科においても、看護学科の「ライティングスキル」と同じ講義を担当している。 担当科目の概要は以下のとおりである。 ・「環境化学の基礎」では、日常生活に関わる化学物質・化学反応やそれらに起因する環境問題について、それらのメカニズムや人体・社会・環境への影響を理解し、その影響を最小限に抑え、生活の質を向上させ、自然環境を守るための方策を考えることができることを目指している。 ・「生活と環境」では、日常生活に関わる環境問題や自然災害について、それらのメカニズムや人体・社会への影響を理解し、その影響を最小限に抑え、生活の質を向上させるための方策を考えることができることを目指している。 ・「ラーニングスキルズ」（看護学科）では、まず、大学での学び方を身につけ、文献や資料を適切に調べることができ、それらを分析的かつ批判的に読んだり、得られた情報をもとに、論理的かつ多面的に思考することができることを目指している。 ・「ライティングスキル」（看護学科・リハビリテーション学科）では、大学での学術的なレポート・論文の作成において、自分の意見を根拠を示しながら、かつ自分の意見と他人の意見を明確に分け、論理的な構成で示すことができることを目指している。			
２．教育の理念・目的			
教育の理念・目的として、重要視していることは、主として、「自主的な学習」、「問題発見能力」および「問題解決能力」であり、それぞれの項目に対し、興味を持つように、また興味に対して論理的な考え方や展開ができるような教育を目指している。 上記３点に関して、以下の様に考えている。 1) 「自主学習能力」：学術や技術などに常に探求心をもって自らが習得できる力の育成多面的な視点を持ち、常に自分の頭で考える思考性向の育成 2) 「問題発見能力」：上記1) の能力の育成することにより、 自ずと様々な疑問点等が生じることとなり、必然的にそれらが課題や問題点となる。常に疑問点や問題を持ち続けることによる問題発見能力の育成 3) 「問題解決能力」：上記1) および2) の能力を育成することにより、 その中から自らが興味を持つ疑問点や課題を問題点として捉え、それらの問題点等に対して、自らによる論理的な思考やアプローチにより問題解決する能力の育成			
３．教育の方法			
上述の教育理念に基づき、担当講義に関する基本的な知識および理論等の興味や理解を深めるために、できるだけ身近な問題や事象としてとらえることができるように、具体的でかつ日常的な多くの事例と関連づけて解説することを目指している。また、他の関連する専門科目の基礎となる、あるいは他の専門科目に応用ができるように知識や理論等を関連付けて解説するよう務めている。 上記に関して、以下の様に考えて講義を行っている。 ・授業の進行：教科書や資料の文字や図だけでは理解しにくい専門的な内容について、独自に作成した資料等により実例、実写、動画などを用いながら可能な限りわかりやすく伝える。 ・授業時間外での学習：講義時において、その講義時に自らが興味持った内容、あるいは疑問に感じた内容に関して、その理由や自らとの関連性を問う様な課題を課している。 ・テスト（成績評価）：自らの興味や疑問点を掘り下げ学習する自主学習能力を育成することを目的とし、自らが選択したテーマ（疑問や問題点等）に関して、選択した理由や自らとの関連性およびその問題点等に関する自らの対応策を記述させる論述式の試験を課している。			
４．教育の成果			
COVID-19の影響により、両学部の共通教育に関しては、非対面講義と対面講義の双方で実施していたため、正確な評価はできないが、アンケートによると、「自分で調べて文を構成するので文章力が高められるところ。」、「教科書を使うだけではなく、自分の意見や考えを述べることできたので考えやすかった。」、「対面で授業を行うことはできませんでしたが、講義資料などが分かりやすく講義に取り組みやすかったです。」、「自分で資料を読んでそれについて書く際に自分でも調べて書くようにするといろいろなことを知識として吸収できました」等の肯定的なコメントがほとんどであるが、一方で、ごく少数ではあるが、非対面講義のため「質問がしづらい」等のコメントもあり（質問は随時メール等にて受け付けている。）、今後、COVID-19の影響等がなくなり、対面講義において、より良い講義方法を模索を行っていく必要があると考えている。また、保健医療学部の各学科の講義に関しては、初めての担当であったため成果としては、まだ評価するに値する情報がほとんど得られていないので、データの蓄積をし成果の解析を行いたい。			

5. 今後の目標

1) 短期的な目標

1. 身近な問題としてとらえることができるような事例・実例の導入
2. 授業時間外により自主的に学習するような課題や目標の設定
3. より理解しやすい、講義・学習ツール（画像、動画等）の発掘

2) 長期的な目標

1. 学生のレベルに沿ったテキストの発掘、あるいは開発
2. 助言のみで、学生が自主的に学習する環境づくり
3. 最新の知見を講義に取り入れる

・ 必要に応じて根拠資料を添付（シラバス、授業評価アンケート等）

添付資料無し。

学部・学科	保健医療学部・看護学科	氏名	堀内 美由紀
1. 教育の責任			
【担当科目】 大学院：国際医療特論，国際看護特論，在宅看護学特論Ⅱ，看護理論特論 学部：国際看護論，災害看護論，保健医療概論，卒業研究Ⅰ，看護研究Ⅱ，統合看護論，統合看護実習，国際看護論演習（海外研修，チェンマイ引率） 【学生支援】 社会・国際連携センター委員（国際交流事業企画・実施，学生支援，個別留学相談，海外大学連携推進），キャリアセンター委員（資格取得，就職支援事業企画・運営），看護学科キャリア部会 部会長（国試対策プログラム企画・実施・評価，学外関連企業との調整，学生の学びの確認・相談窓口業務，就職相談など），学科学生支援部会委員（学生生活支援全般），オープンキャンパスでは，国際看護や災害看護の紹介			
2. 教育の理念・目的			
【自らの教育理念と目的】 学生の自立した学習を支援する。 学習者中心の教育であること，適正な評価を行うこと。そのためにはどのようなことが必要か，常に考え，教育に真摯に向かうことを信念としている。 【価値観・信念】 志あるところに道は拓ける。志を持つためには広い視野でめざす専門性を見ることができる事，志を維持するには，自己効力感・体力が重要であること，と考えている。			
3. 教育の方法			
自己主導学習（SDL）と自己調整学習（SRL）を誘導できるようにインストラクショナル・デザイン（ID）の理論を用いて，授業設計をしている。学生に評価指標を示すためにルーブリックの活用など工夫している。コロナ渦では，授業形態の変更が必要な事態となり，MoodleをLMSとして使用することを試みた。「言語情報の修得が重要な科目においては，非同期型の授業設計は効果的」など，学習課題に応じた学習方略があることは，多くのID理論家が説明している。対面授業に多くの制限があったコロナ渦での試みのうち，学習課題という視点で有効と考えられるアプローチについては，アフターコロナ，withコロナでも活用していきたい。実習での学びは，看護基礎教育において重要な位置づけではあるが，臨地実習が少なかった学年の国家試験結果を振り返って予備校の講評で「どのように学内でそれら少ない経験を有効に振り返ることができたか，がカギであった」と述べられていた。学生たち自身が効果的に振り返りができるためには，教員の手腕もあると考えるので，都度，学生の声を聴きながら授業計画を立てられる努力をしている。通常の形式に戻った今年度の教育現場ではあるが，非同期の利点への理解も深まったので，他大学の取り組み，文科省の意見，など情報を積極的に収集し，本学のICT教育の推進という方針も鑑み，効果・効率・魅力ある授業設計について考えていく。授業設計や授業評価，ポートフォリオ，ルーブリックなどの研修会・公開講座・学会には現在も積極的に参加している。			
4. 教育の成果			
ルーブリックを課題提と同時に提示し，評価の可視化を試みたことで「何を考えるのか（何を書けばよいか）わかりやすかった」という学生からの意見は増えている。今年は，シラバスに挙げた到達目標について，それぞれ具体的な行動目標（下位目標）で示した。学生には成績とは切り離して，自身の学びを振り替えさせようと考えている。今年もオンライン上に置いた知識の確認テストでは満点になるまで受験できるようにしているが，授業の最初に全員が教室で1度は解答する時間を作り，取り組みの偏りは改善している。学生の学習時間が記録できるようにしたので，課題が出されてすぐに取り組む学生と締め切りギリギリに取り組む学生の2分化は今年も同様の傾向があるので，クラスルームなどを用い，課題提出が遅れ気味の学生への声掛けに使っている。			
5. 今後の目標			
短期的な目標：海外研修への積極的な参加を促せるように環境を整え，学生のグローバルな視点でモノを考えられるよう情報発信をしていく（ホームページの活用など積極的に行う）。自らも国際学会や海外での調査を再開し，その様子も学生に伝えたい。 長期的：昨年も述べたが，COVID-19で「ピンチをチャンスに変える」べく，悪戦苦闘した3年間を無駄にせず，本学が目指す「ICT教育の推進」に貢献する。非同期オンラインを用いた事前学習など様々なツールをさらに活用し，魅力ある授業のデザインを考えていきたい。			
・ 必要に応じて根拠資料を添付（シラバス，授業評価アンケート等）			
堀内美由紀 リサーチマップにまとめています https://researchmap.jp/m_horiuchi			

ティーチングポートフォリオ

学部・学科	保健医療学部 看護学科	氏名	小林 由里
1. 教育の責任			
1) 2023年度担当科目：看護学概論Ⅱ、コミュニケーション論、看護技術の基礎Ⅰ・Ⅱ、看護実践プロセスの基礎Ⅰ・Ⅱ、基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ、統合看護実習、看護管理学、感染看護、ターミナルケア論、看護管理学特論（大学院）、看護理論特論（大学院） 2) 各種学生支援：2023年度：アドバイザー学生への支援、キャリア部会、教務部会、自己点検自己評価委員会 キャリア部会においては、国家試験対策の企画・実践・評価を行う。集中講座において学生の学習環境の調整や、学習方法のアドバイス、模擬試験の試験監督など、学生が効果的に学習でき、国家試験全員合格を目指して支援を行う。 教務部会においては、本学のディプロマポリシーやカリキュラムポリシーにそった教育の実践と、学生の学習効果が高まる教育に向けた、時間割の調整や、試験実施計画、講師との調整などを行う。また、4年次生の卒業研究Ⅱにおいて、論文執筆、提出に向けたオリエンテーションやスケジュールの計画と抄録集の作成を行う。			
2. 教育の理念・目的			
本学保健医療学部教育目的、ディプロマポリシーに則り、教育活動においては、以下の3点を目的としている。 1) 看護の対象を生活者として捉え、尊厳をもったかけがえのない一人の人として対応できる豊かな人間性の育成 2) 看護実践において必要な基礎的な知識、技術の習得と自ら考え判断し、実行できる力の育成 3) 誠実で、倫理的判断や意思決定ができる力の育成 人は、多様な価値観や信念をもって生きている。その多様性を受け入れ、認められる人間性と誠実さは、人を対象にした看護職に大切なことであると考えている。また、主体的に学び、看護職としての創造力、思考力、判断力や実践力を持った人の育成を目指している。			
3. 教育の方法			
教育の理念や目的を達成するため、以下のような方法を実施している。 1) 授業の工夫：授業はシラバスの詳細を初回のガイダンス等や、毎回の授業終了時に提示・説明し、学生が毎回どのようなことを学ぶのか心づもりができるよう工夫している。また、効果的な学習となるよう、事前学習課題を提示するが、学生が負担と感じ、何かを転写して終える、というのではなく、自ら考えながら取り組むことができるよう、様式の工夫や学習量を調整している。看護実践は、机上の学習や紙上事例では、臨床の実際がイメージしにくいため、できるだけ臨場感を持たせる演習方法を工夫している。基礎的な技術の習得についても、方法ができればよいのではなく、その対象が一人の尊厳ある人であり、生活者であるという意識をもち、倫理的にも配慮した関わりについて考えることができるよう、発問などで問題提起をして思考を促している。さらに、学生が、看護に関心を高め自分のキャリアデザインを開発していけるよう、また自ら主体的に学ぶ力の育成をねらい、私自身の臨床での経験を教材化して活用している。特に、看護実践における安全と倫理観は不可欠であり、各講義・演習・実習指導に当たっては、強調して教育内容に取り入れている。 2) 学生へは、自分の考えを自分の言葉で語れるようになってほしいと考えており、実習などでは、自らの学びのプロセスを語ってもらうようにし、学習者の学習目標到達度を確認している。学生がどのように感じ、考えているのかを共有しながら、目標到達へ導くように心がけている。			
4. 教育の成果			
1) 授業の工夫：R4年度は主に対面授業や演習が実施できた。演習では、単に技術の方法を修得するにとどまらないよう、事例を用いてどんな対象になぜその支援が必要なのか、なぜその方法で行うのかを考えることに重点を置いた。事前課題に事故で取り組み、演習ではグループワークを通して試行錯誤し、他者の意見も取り入れながら体験と思考を繰り返して学ぶことを目指した。毎回、実践後の振り返りにより、自己評価を促したが、他社との相互作用により学びが深まったことがうかがえた。事前学習課題は引き続きオンラインツールを活用して提示・提出としたことで、学生の取り組み度も把握しやすかった。毎回、最初に前回の授業・演習の振り返りについてフィードバックすることで、学生の思考を揺さぶり、さらなる思考の深まりにつなげることができた。ただ個人差があるため、個々の力量に合わせた支援が必要である。自身の臨床での経験の教材化についても、学生からの授業後振り返りシート等の記載から、イメージ化につながったという反応があったので、今後も活用していく。			
5. 今後の目標			
1) 短期目標：基礎看護学領域において、 ①看護実践の基礎となる知識・技術について、学生が自ら考え、主体的に行動して実践できる教育の実践。 ②看護の対象を尊厳をもった一人の人と捉え、倫理原則に基づき判断できる力を育成する。 2) 長期目標：学生が自ら考え、行動できる力、臨床判断力を育成するための教育方法として、アクティブラーニングやIBL（(Inquiry Based Learning)）に関する教育方法の修得を目指し、活用できる。			

・ 必要に応じて根拠資料を添付（シラバス、授業評価アンケート等）

自らの授業実践力や教育力、研究実践能力の向上のため、本学のFD/SD研修への参加はもちろんのこと、学外の研修会へ参加している。また、学内には、アクティブラーニングやIBLに長けた教員がおられるので、勉強会の依頼などにより、研鑽していきたいと考えている。学会については、日本看護学教育学会、日本看護診断学会、日本看護研究学会、日本エンドオブライフケア学会、日本看護診断学会に所属している。現在大学院にて、エンドオブライフケア看護学を専攻し、科研費も取得し研究に取り組んでいる。2022年10月に日本エンドオブライフケア学会第5回学術集会において発表し、医療福祉情報行動科学研究第11巻（2022）で論文掲載予定である。

ティーチングポートフォリオ

学部・学科	保健医療学部・看護学科	氏名	佐藤 郁代
1. 教育の責任			
◆担当授業科目 学部：地域・在宅看護学概論、地域・在宅看護援助論、在宅看護援助論演習、在宅看護学実習、統合看護論、卒業研究Ⅱ、統合看護実習 大学院：在宅看護特論Ⅳ ◆各種学習支援 実習関係の支援（実習委員）：領域実習の統括、領域実習全体の学生状況の把握、実習配置原案の作成、学生の実習配置の作成 等 学生生活の支援（学生生活委員）：3年次生の把握と対応 等 アドバイザーの履修支援、相談業務、保護者面談、就職支援、国家試験対策支援			
2. 教育の理念・目的			
本学におけるわたしの役割は、少子高齢社会や医療の高度化の社会情勢の流れの中にある看護ニーズへの期待と包括的なケアの推進による、専門職連携教育と臨床判断力（臨床推論力）を本学「時代の進展に対応し得る広い視野と創造性」「誠実にして協調性のある心身ともに豊かでたくましい実践力」を関連付け、幅広い視野で物事を見聞させて考察し、創造的に実践できる教育を行うことであると考えている。暗記やノウハウではなく、ひとつひとつを丁寧に熟考できるように工夫し、他者の意見を聴き自己の意見を述べられるような授業づくりを目指している。			
3. 教育の方法			
◆学生との接し方 学生は看護を学ぶ者であると同時に、看護界を共に背負う仲間であると考えている。5年後、10年後、20年後にたくさんの看護の花が開くよう、その種を植える役割である。ゆっくりと話を聞きながら学生らしさを見出し、それを強みに変えられるように接している。 ◆授業の工夫 授業展開の基本形として、導入では前回の復習をおこなっている。それらを複合し、本時の授業へとつなげている。授業展開では、事例をもとにテキストおよび国家試験出題基準に準じた内容を網羅している。自らの体験を用いることによって、在宅療養者の生活イメージ理解へとつなげる。まとめでは、学生に感想を記載してもらい、疑問が残らないように努めている。在宅看護援助論では体験学習に基づいてディベートを取り入れ、論理的思考力と批判的思考力の育成に努めている。 ◆研修会への参加 大学内でのFD研修会には積極的に参加し、他の教員の授業を聴講するなどして、教育力の向上に努めている。 新たな在宅医療機器の勉強会や精神障害への訪問看護の勉強会にも参加し、自己の学びを深めている。			
4. 教育の成果			
◆達成レベル ポイントを掴める工夫が不足していた。さらに学生の学びのニーズに対応できるよう、幅広い視野から伝えられるように研鑽する。			
5. 今後の目標			
◆短期的な目標 研修会で得た知見ならびに作成したTPを授業づくりに役立てていく。 ◆長期的な目標 満足度100%を目指し、ウェルビーイングの視点を入れた授業展開に務める。			
・ 必要に応じて根拠資料を添付（シラバス、授業評価アンケート等）			

学部・学科	保健医療学部 看護学科	氏名	井上 葉子
1. 教育の責任			
1. 令和4年度は以下の授業を担当し、学部生（看護学科）と大学院生（看護学研究科）の教育を行っている。 （2年次生）公衆衛生看護学Ⅰ（地域活動） （3年次生）公衆衛生看護学方法論Ⅰ，公衆衛生看護学Ⅱ（学校保健） （4年次生）公衆衛生看護学診断演習，地域包括ケア論，公衆衛生看護学実習Ⅱ（学校保健），公衆衛生看護学実習Ⅲ（産業保健），卒業研究Ⅱ （大学院）在宅看護学特論Ⅳ（地域包括支援） 2. 大学正規科目ではないが，4年生を対象にした看護師国家試験領域別対策講座と保健師国家試験対策講座での講義を担当し，国家試験合格に向けた教育を行っている。 3. アドバイザーとして，1年次生4名，2年次生3名，3年次生3名，4年次生2名を担当し，学修や学生生活に関する支援を行っている。また，看護師国家試験・保健師国家試験の受験対策のための副アドバイザーとして，看護師・保健師課程4年生5名を担当し，国家試験合格のための学習や受験対策に関する支援を行っている。			
2. 教育の理念・目的			
基本的な方針として，学びの主体は学生であり，教え込むのではなく学生自身が考え，気づき，自分なりの答えを導き出せることを目指して教育に携わっている。そのためには，考える上でのヒントや道筋は提示しても，答えは先に出さず，学生自身が答えを出すまで待つ時間を確保するなど学生の主体性を育みながら学生自らが成長できる機会を確保することに努めている。			
3. 教育の方法			
1. 学生との接し方 学生と向き合う時間を大切にし，授業のみでなく，構内などで出会ったときの些細な会話も，学びにつながり，なにかの動機づけになる可能性があると考え，大切にするようにしている。 2. 授業の工夫 授業においては各授業の目標を提示し，この授業での内容と目指すべきゴールはどこかを明示している。また，授業における学生の様々な学びの内容を確認するために，授業終了時には「授業振り返りシート」で学生の学びや感想をとらえ，授業を通しての学習の成果を振り返る時間を取るようにしている。また授業振り返りシートに記載された疑問や質問には授業内で必ず答えるようにしている。 授業方法では自身で制作した動画教材等を用いて学生が看護の実際について具体的なイメージがもてるような工夫を行っている。 3. FD/SD活動等にかかわる内外の研修会への参加 学内のFD研修に参考するとともに保健師教育に関する研修会に年1～2回参加している。令和4年度は，全国保健師教育機関協議会主催の第37回全国保健師教育機関協議会夏季教員研修会に参加した。 4. 自らの専門分野の成長 看護師・保健師による地域活動に関する共同研究に取り組み，研究の成果を公衆衛生看護学の教育に盛り込むようにしている。			

4. 教育の成果

1. 授業アンケートの結果

2022年度前期授業評価アンケートでは、8～9割の学生からわかりやすかった、満足いくものだったとの評価であり、授業での工夫が効果的であることを裏付けるものだと考えている。

2. 達成できたこと、できなかったこと

教育の成果として、最も顕著と感じているのは、卒業生が保健師として行政機関で活躍をしていることである。保健師養成に携わる教員として、まずこの部分は成果としてあげたい。毎年、2～5人が保健師として就職しており、保健師として就職しなかった学生も、将来保健師として働きたいという思いを抱く卒業生が多く、卒業後に保健師での就職に関する相談を受ける事も多い。

5. 今後の目標

1. 短期的目標

大学において看護師・保健師として活躍できる人材を育成することである。そして、看護師・保健師となった卒業生が将来にわたって自らの知識、スキルを磨き続けるために主体的に学ぶ意味と姿勢を学生の内から、根付かせて行きたい。そのためには、自身の教育活動、研究活動について学生に伝えることはもちろんだが、学会発表、論文掲載など社会に情報発信することが重要であると考えます。

2. 長期的目標

保健師の魅力とその専門性について情報発信し、保健師を目指す人材を確保することである。そして現場で活躍する保健師の活動を支援するための技術、システム等の開発や現任教育に役立つ教材等の開発など、保健師の実践力を向上させるための教育活動・研究活動を行いたい。

・ 必要に応じて根拠資料を添付（シラバス、授業評価アンケート等）

根拠となる資料の添付

- ・ 2022年度公衆衛生看護学方法論Ⅰシラバス
- ・ 2022年度前期授業評価アンケート公衆衛生看護学方法論Ⅰ

ティーチングポートフォリオ

学部・学科	保健医療学部看護学科	氏名	木下 純子
1. 教育の責任			
●令和5年度担当科目 2 年次生：母性看護援助論 3 年次生：母性看護援助論演習、母性看護学実習 助産課程 3 年次生：助産学概論、助産診断・技術学Ⅰ、助産診断・技術学Ⅲ 4 年次生：卒業研究Ⅱ 助産課程 4 年次生：助産管理論、助産診断・技術学演習Ⅱ、助産診断技術学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ ●アドバイザー 1年生2名、2年生4名、3年生3名、4年生2名の学生アドバイザーを担当し、学生生活や勉学、就職、進学のサポートを行なっている。 以上のような教育とサポートを行うことによって、学生に対して看護職に携わる者としての資質や思考過程を身につけることができることを目指して教育に携わっている			
2. 教育の理念・目的			
●「人を知らうとする」態度の醸成 本学の大学生は現役生が多数を占め、長い人生の中で青年期あるいは思春期後期にあたる年齢である。人生経験が未熟であり、日々の生活は親やその他の大人の庇護下にある状態にもかかわらず、他者を「看護する」ということがどういうことかを学ばなくてはならない立場にある。特に近年モラトリアムな状態が長期化し、「自己中心的」「年齢の割には幼稚」と言われることが多い中で、大学は他者を知りたいという意欲、つまり他者に関心を寄せるという看護実践を行うにあたっての重要な素地を身につける場であると考えている。生活者として自らの経験の幅を広げ、他者理解への関心の寄せ方や方法を積極的に考え学ぶ教育を目指したい。 ●「利他的」に考えることを学ぶ 自己犠牲という意味ではなく、看護を職業とする者にとって「利他的」に考え対象者のニーズを捉えることは必要な能力の一つと考える。利他的に考えるということはどういうことなのかを考え行動できるような教育を目指したい。 ●自ら考え続けること、自らの意思で行動すること 自ら考え、行動する力、答えの出ない問題に根気強く思考し続ける力を育てたい。			
3. 教育の方法			
●学生との接し方：対等な人間として尊重する 学生が自ら出した答えや行動に対して、学生自身の安全を損なうようなことや倫理的な問題がなければ、最初から否定することなく対等な人間として向き合うように心がけている。考えることを放棄しているような場合でも、再度考えてみようと思えるように角度を変えて現象を説明したり、学生が想像できるような方法で思考の道筋の入り口まで踏み入れられるように、相互のやり取りの中で思考の取っ掛かりが掴めるようにとしたいながら接している。 ●授業の工夫：何度でも基礎に立ち戻り、学習の土台を作る 「難しいのでやらない・考えない」とならないように、学生のレディネスを考えて、基礎に立ち戻って授業を行うように心がけている。特に、母性看護学といった看護の特殊領域ともいえる科目を担当しているため、学生は苦手意識を持っていることが多い。これまで学習してきた基礎看護学とベースは変わらないこと、対象者の特性を捉えること等専門基礎まで遡って、「それならわかる」という気づきができるようにサポートするよう心がけている。何度も基礎に立ち戻ることで、看護者としての土台をしっかりと構築し、その知識と経験が応用の効くレベルまで消化できるようにサポートできればと考えている。また、実習では生活者としての患者を親で関わるということを土台に置きながら、学生と一緒に対象者について考えてみることを大事にしている。			
4. 教育の成果			
理解が難しい部分に対して動画を活用し、イメージがつきにくい対象者（産婦）の状況を、「産婦のブログ」という形で事例の提示をして説明したことに対して、授業後のリフレクションペーパーで、「わかりやすかった」「分娩の状況がよく理解できた」というコメントが見られた。看護の対象者への興味関心と利他的な考え方については、一朝一夕で結果が出るものではないため、実習等で見極める必要がある。			
5. 今後の目標			
●短期目標 関わる科目について、学生にどんな学びをして欲しいのかを熟慮した上で、授業や実習の組み立てを考え実践し、学生自身が学びを自分のものにできるような教育実践を行う。演習では、看護の対象者となる人をリアルに想像できるように、事例の提示の仕方や教材を工夫し、実践の場で使える知識が獲得できるようにする。 ●長期目標 看護職やそれに関連する職業に就く学生が、大学での学びを基盤に自ら進んで学習し、思考し続ける力を獲得できるように、自らの研究テーマと授業や卒業研究をリンクさせて、効果的な教育実践を行う。			

自分自身の研究テーマだけでなく、大学教育に関する本や研修会など授業に活かせる内容の講習会があれば、積極的に読んだり参加するように努力している。

学部・学科	保健医療学部・看護学科	氏名	高田 勝子
1. 教育の責任			
私は奈良学園大学保健医療学部看護学科に所属している。学部の講義・実習、大学院の講義を担当。 担当科目：・精神看護援助論 ・精神看護学演習・精神看護学実習・統合看護学実・精神看護学概論 ・卒業研究Ⅱ ・フィジカルアセスメント ・精神看護学特論Ⅰ ・精神看護学特論Ⅱ 国際保健医療看護論 他校の非常勤講師兼任 学生支援： キャリア(就職・国試対策) ワーキング 病院勤務後、大学院(修士・博士課程)でヒトを対象とした認知脳活動の研究と国際保健医療活動を行ってきた。 2018年度から本学の専任教員となり現在に至る。研究・社会活動としてストレスマネジメント・国際支援活動・災害 支援活動を行っている。			
2. 教育の理念・目的			
大学の4年間で、医学・看護学の知識の習得と、人を理解し温かい気持ちを持ち、将来の医療人として、人を支えていける力を学んで欲しいと考える。さらには、チーム医療の中で他の医療従事者が何を考え、どういう方針で患者に向き合うのかを相互に理解し、対等に立てる実践力を身につけて欲しいと考える。また、これからの保健医療の教育で求められるものは、グローバルな視点を持ち、国境を越えたすべての人を対象とし、対象者の健康に関する多岐にわたる問題に対応できる力であると考えている。従って、時代に合わせ、新しいことを取り入れながら、質の高い教育の工夫が必要と考える。学生は、資格取得後も生涯に渡って、新しい知識や技術を絶えず取り入れるために勉強し努力を続けていく必要があると考える。そのことを、自分自身が日ごろから実践し模範となれるように活動することと、学生が持ち備えている、好奇心とやる気を大切に育て、さらにその部分を伸ばすこと、学生自身が自己効力感を高めていける関わりを教育の理念としている。			
3. 教育の方法			
看護の講義と演習ではアクティブラーニングを取り入れ、学生の考えや意欲を引き出せるように取り組んでいる。グループでのディスカッションを大切に、意見を発言する場を作り、コメントを行っている。講義の最後には学習ノートの作成を課題としている。講義を通しの気付きや自分の考えが言葉に出して発言できる、または文章で表現出来るように行い、考察の時間を通して、得た知識から考えたことを整理する時間を作っている。講義が5回進むごとに、小テストを行い、知識の確認を繰り返して実施できるような学習の相乗効果の工夫を取り入れている。講義、演習、実習が順次つながっていくように、組み立てている。また、学生には日頃から自分のストレス対処法を見つけていくこと、適度な運動をすることや基本的な食事と睡眠を大切にすることという考えを話していきたいと考える。具体例として現在、学生が抱えるストレスの大きさを実感する一方で、逆にその適度なストレスが、将来にわたる職業人としての自覚や意欲を促し、さらに生活習慣を考慮することで、ストレスに耐えうる丈夫な心身の維持に繋げていくこと。学生の間からストレス管理を行うことは、学生の間を感じる小さなストレスから、医療者になったときに受けるストレスに対して心身の健康を損なうことなく厳しい職務に柔軟に対応できることにつながると考えている。また、「身体(生と死)を見つめる心」という視点で、教育の中で死生観についても取り組んでいく。臨床現場では様々な思いを抱えている人と出会う。私たちは生きている人の看護と同時に死を迎える家族や障害と付き合う家族を支えていくことも大切であると考えている。医療者として、臨床現場に巣立っていく学生の方々には、責任の重さ、命の大切さ、生と死の両方を見つめる看護、患者さんの心の痛みに共感する姿勢、知識、技術を磨き続けることなど、人として医療人として大切なことを伝えていきたいと考える。また中学高校との共同研究の取り組みや専門家との講演会の開催を行っており、中高大連携を実施している。			
4. 教育の成果			
振り返りと小テストの実施により、知識の定着が確実に行えている。前期・後期の試験の時には、作成したノートの活用が行え、実習にも役立てることが出来ている。研究内容は、継続して生徒・学生が身近なツールとして活用できるものを探っており、今後の教育の現場へ貢献していくことが期待できる。国際学会への参加や講座、研修など積極的に参加し、取り入れている。これらから自分が得たものは、教育の中で関連付けて紹介しており、学生が広い視点で興味をもてるようなきっかけ作りをしている。			
5. 今後の目標			
学生の夢や目標を応援し続け、エールを送りたい。学生が様々なことに挑戦する気持ちを支えていきたい。また、同様にストレスを抱える学生、悩む学生の声を傾聴しメンタルヘルスのケアや困ったときの相談役に少しでも力になりたいと思う。精神看護学は全ての分野に共通してつながる基本的で深い学問を追及していくこと、また国際保健医療の分野では国内でもできる国際支援を大学と地域連携をとりながら活動を継続していく。さらに短期・長期で海外フィールドにて研究を広げていく。			
・ 必要に応じて根拠資料を添付(シラバス、授業評価アンケート等)			
参考資料 ・2022年度前期・後期の「学生による授業評価アンケート」 ・2023年度「奈良学園大学」シラバス参照 2023. 3. 31現在			

学部・学科	保健医療学部・看護学科	氏名	高橋 寿奈
1. 教育の責任			
「老年看護援助論」「老年看護援助論演習」「老年看護学概論」「疾病治療論Ⅵ（コーディネート）」「卒業研究Ⅱ」「老年看護学実習Ⅰ」「老年看護学実習Ⅱ」「統合実習（老年領域）」を担当している。また科目ではないが「国家試験対策老年看護学」も担当した。 疾病治療論Ⅵではコーディネート科目の為、学生の学びがスムーズにいくように学習内容についての開示時期や内容の調整などを中心に行った。また学んだ内容を、高齢者の加齢変化と主たる疾患とその看護へ発展させるように意識して、老年看護援助論の組み立てを行った。 老年看護援助論演習では科目責任者として、コアとなる大部分の授業を担当した。資料作成から行ったが、老年看護学実習でも活用することを意識し、臨地実習で行える看護実践しやすい事例やその看護実践を意識的に学生が学びとなるようにした。 老年看護学概論での社会制度の特徴や保健医療福祉が実際の自身の身近な内容へと落とし込めるように、学生自身の身の周りで起こっている内容を意識的にとらえられるようにしたり、グローバルな視点を忘れないように授業の中でもインターネットを活用し世界の中の日本、アジアの中の日本を意識できるような学習内容を工夫した。 「老年看護学実習Ⅰ」では多様な高齢者の生活の場面を活用し高齢者の生活を具体的にイメージできるようにした。多職種間での連携としてそこでの看護の役割はどのようなものがあるのか、地域の中での看護の役割は何があるのか、など意識して学べるように促した。 「老年看護学実習Ⅱ」では、基礎実習や老年看護学実習1での福祉施設などを踏まえて、医療を受ける高齢者の生活課題克服のための援助を具体的に実践できるようにした。具体的に考える時には、生活の再構築や加齢変化を踏まえて看護師としてできることに向き合うにはどうするのか、などの内容も深められるように意識し支援した。 「統合実習」では卒後の看護師像をイメージしながら、自身が今後果たさなければならぬ社会の中の看護の役割も意識させながら、重複課題をチームで調整協力しながら学べるように支援した。 「卒業研究Ⅱ」は3名の担当学生を受け持っており、研究に対して嫌悪感を待たず、自分でできることからはじめ、それを広げられるようにした。また、この研究がベースとなるように、学生自身が看護師となってから研究を続けられるような具体的な問題提起を行った。そして疑問を持ったときにどのように解決していくのかの具体的な方法も学べるようにしながら学びの支援を行った。 「国家試験対策老年看護学」では、国家試験の過去問題からや模擬試験の町買いが多い科目を徹底して理解しやすいように、作問、解説した。また、今年度進出スしそうな問題を作問し、老年領域とほかの関連する領域も合わせて系統だって理解できるように作問し、解説を行った。			
2. 教育の理念・目的			
老年看護学は、現在少子高齢化がますます進んでいる現在の日本で欠かせない領域である。高齢者は増加していても、学生自分自信が加齢変化は経験しておらず、身近に接する高齢者も少なくなっているという現状がある。老年看護学は、高齢者の背景や生き方をとらえ、治療できない疾患や加齢による障害をもつ高齢者をケアし、ともに生きていくことができる社会構築に重要な意味を見出し、その独自性を発揮することができる科目でありと考える。いずれ自分自身も経験し、今は理解できなくても理解しようとし、敬う気持ちをもって看護できるように教育していきたい。また最後までその人らしく生活するということはどういうことなのか、常に考えそこに支援できる看護者を育てたいと考える。 卒業研究Ⅱでは、看護の発展を担えるように、学生自身が研究していけるように、看護研究の重要性やわからないことを解決できるように創意工夫しながら研究していけるように肯定的にかかわるようにし、今後の看護を担っていく医療従事者としての自覚を促して行きたいと考える。			
3. 教育の方法			
学生が頭でわかるだけでなく得心できるようにしていきたいと考える。そのため「老年看護学援助論」授業では根拠をもとに看護を行えるように、「なぜそれが必要なのか」や、「それはどうしてそう考えたのか」などの振り返りや、ほかの学生との意見交換の場を持ち考えの広がり等もてるようにしている。また、基礎看護学や成人看護学からの発展として考えられるように、対比しながら説明するようにしたり、自分ならどうか、と振り返りながら学べるようにしている。他には、実習では学生の考えを伝えなければならない場面が多いため、普段からパワーポイントを指定し人に伝わる内容の資料作成で課題提出としたり、板書を実際に行ってもらい意見の発表や説明をさせ、自分の意見を言う場を増やしている。学生の創意工夫をのばすため、新しい考えや解釈などがあれば、根拠を示しながら発展として考えられるようにほかの学生へ紹介するなどして、工夫しより良い看護を行っていくという気持ちの面も伸ばすようにしている。そして、実際の実務ではどうするかや、臨床の場では実際にどうされているのかなどを紹介することでより具体的に学生が興味をもって援助を考えることができるようにしている。 「老年看護学援助論演習」の授業では実際の高齢者の心身の変化をできるだけ体験できるようにし、高齢者の看護や生活の場面は学生自身とも共通している身近なことを例題としてあげて看護の方法を考えていくようにしている。グループワークでは「課題を行わない学生がいる」「協力体制が取れない学生がいる」「人数が増えると時間の調整がしにくい」などの意見が肉なるようにペアワークという最小の単位でのグループとした授業を行った。ペアの相手の学生が休むと困るという実際の経験により責任をもってお互いに協力することの大切さや、公欠学生などの場合は、教室でオンラインでつないでワークを行うと工夫し、学べるようにした。そして、学生間のやり取りだけでなく机間巡回を徹底し、質問や疑問点の取りこぼしがないようにした。実際に実習で使用する用紙を使用し、実習へもスムーズに移行できるようにした。評価は学習成果を適格に評価できるように、ルーブリック評価表の配点や内容の見直しを行い評価のポイントとなるところを何度も説明した。 「老年看護学概論」の授業では、超高齢社会と社会保障についての講義を担当した。日本にや世界における高齢者の現状をインターネットなども			

活用しながら、実際の高齢者の生活についてイメージできるようにした。社会が変化することにより高齢者の生活の余儀なくされると思われるので、それによるメリットデメリットを実際に考えてみるなどすることで、社会の変化がわかるように工夫した。

「卒業研究Ⅱ」ゼミでは、基本の用語や考え方、方法、論文の読み込み方、などは全員で実施し基本の順序はできるようにしている。そのうえ

4. 教育の成果

学生の授業評価の内容には、特に改善を求める内容は記入されていなかった。学生の提出物にコメントを入れて返却するようにしたことで、「老年看護援助論」ではおおむね目標達成でき知識の定着につながったと考える。「老年看護援助論演習」での再試者に対する課題返却の際には個別に再指導を行い実習で活用しやすくなるようにした。また昨年度に比べ再試者が減少し全員が単位習得できた。

「疾病治療論Ⅶ」では授業サポートを行い、質問内容に対する解答サポートなどを行い理解を促した。昨年度に比較し合格者が多く、平均点も上昇しており、全員が単位習得できた。

「卒業研究Ⅱ」では、学生の主体性を引き出すように指導したが、スケジュール管理がうまくいかない学生もいた。文字で説明でしないと理解しにくい学生は、その都度説明や指導内容を文字にして説明した。全員目標達成できた。

「老年看護学Ⅰ」「老年看護学実習Ⅱ」「統合看護学（老年領域）」では担当学生が自身の強みが生かせるように、学生の特性に合わせ実習してから記録で整理する学生と、実習する前にまずは整理した方がよい学生に合わせて指導方法を工夫した。また、様々な実習ができるように担当患者の選定や実習内容の選定を行いながら実習が有意義になるように実習病院とも調整し指導した。学内実習に切り替わった学生もできる限り臨地で学べるように調整し、全員が単位習得できた。

5. 今後の目標

シラバス考案の担当であったが、学生が受け身とならないように、できるだけ能動的に考えていける授業を行いたいと考えている。座学だけですべての看護は学べないが、基本的な知識などはおろそかにせずきちんと理解や暗記をし、その学んだことを生かして実習や今後の就労に自信をもってつながるように考え授業設計していきたい。特に就労後の学生の働きやすさや看護の面白さにつながるように指導していきたいと考えている。

失敗を恐れずチャレンジできるように、特に実習中は個人個人に声かけしながらほめるということも含め指導し、自身の困りごとやそれを解決できるように助言するなどし、心理面のサポートも行っていきたいと考える。すべての講義がつながり体系だって学修できるように学生の終業年限やこれまでの授業内容について、既習授業の教員とも連携をこれまで通り取りながら学修できるように支援していきたいと考えている。

既存の学習方法以外の学習に方法についても創意工夫し、外部講師への依頼なども行い、学生が学びやすいように工夫することを続けていきたい。

・ 必要に応じて根拠資料を添付（シラバス、授業評価アンケート等）

授業計画

ティーチングポートフォリオ

学部・学科	保健医療学部看護学科	氏名	田場真理
1. 教育の責任			
奈良学園大学保健医療学部看護学科は看護師・保健師・助産師を養成している教育機関であり、カリキュラムは看護師・保健師・助産師養成を軸に構成されている。私は、成人看護学に関する授業および臨地実習を担当し、看護師養成に関する教育の責任を担っている。 担当授業科目（2022年度）は、成人看護学概論、成人看護学援助論Ⅱ（慢性期・回復期・終末期）、成人看護学援助論演習、卒業研究Ⅱ、統合看護論、成人看護学実習Ⅱ、統合看護実習で、成人看護学に関する講義・演習・実習が中心であるが、専門領域の枠を超えた、看護の統合と実践にかかわる科目「統合実習」や「統合看護論」、「卒業研究」も担当している。これらの科目は、学生にとって4年間の集大成であり、看護を統合し追及する科目である。その過程にかかわれることは、学生の4年間の成長を確認できる。専門領域である成人看護学の教育活動は、領域内の教員が、有機的な関係を保ち、互いの専門分野を生かした役割分担をし、教育効果が高まるよう努めている			
2. 教育の理念・目的			
奈良学園大学では、「高度な専門学術知識に裏付けられた実践力を有する有能な人材を教育・養成し、地域社会及び社会全体の発達・発展に貢献する」との建学の精神の下、「現実に立脚した学術の研究と教育を通じて、明日の社会を開く学識と実務能力を兼ね備えた指導的人材の育成を目指し、時代の進展に対応し得る広い視野と創造性をつちかい、誠実にして協調性のある心身ともに豊かでたくましい実践力を持った人材を養成する」との教育理念を掲げている。この教育理念を基に、幅広い教養と豊かな人間性、国際性、変化に対応できる汎用的能力などをそなえ、「人」を中心に据えた専門的知識と高度な技術、創造力、実践力、協調性などを身につけた質の高い看護職者を育成することが、保健医療学部看護学科の教育の目的である。この目的を果たすために、単に講義や演習で知識や技術を教授するだけではなく、学生が主体となる教育であること、実践につながるような学習支援を行うことが大切であると考えている。			
3. 教育の方法			
私は、成人看護学の中でも主に慢性期看護の授業を担当している。慢性期看護の授業では、完治が難しく生涯にわたって病と共に生活することを余儀なくされた人が、病気を受け入れ望む生活を送るための看護を、講義や演習、実習を通して学生に伝えている。 慢性期看護を実践するためには、まず、人体機能や構造、疾患と治療とともに、その看護に関する基礎的な知識・技術を身につける必要がある。しかし、どれほど必要な知識・技術を身につけてたとしても、病気と共に生活する人の生活をイメージし、その人のおかれている状況を理解できなければ、学生が慢性期看護についての学びを深めることは難しい。そのため、授業においては、病とともに生活する人やその家族のナラティブを聴く機会を設け、学生がその人の置かれている状況とその人の抱える問題を知り、その人の立場になって考えられるよう工夫している。 一方で、病と共に生活する人の理解を深めることができたとしても、そこからどのように看護をすればよいかを考える段階で、正解を探して学生は混乱することがよくある。これについては、目指すべきところは正解ではなく、最善であり、患者それぞれの選択を尊重することも看護となることを伝えるために、授業形態は、グループワーク等を積極的に取り入れたアクティブラーニング型授業とし、学生の主体性を引き出しつつ、学生同士のインタラクションをとおして、幾通りもある看護の方法の中から最善の看護をチームで作り上げる力を養っている。尚、大学での授業時間のほとんどをグループワーク等とそれに対するフィードバックの時間に費やすため、必要な知識は、事前に配布資料や動画教材などで学習するという、反転授業の形態をとっている。 他にも、しばしば指摘される「臨床現場と基礎教育のギャップ」を埋めるための工夫も実践している。例えば3年前期に開講する成人援助論演習（慢性期）では、場面ごとに患者の状況が変わっていくリアリティのある事例をもとに、根拠に基づいて論理的に考え、意識的にそれを内省するという実践的な思考（クリティカルシンキング）を学生が体験を通して獲得できるよう工夫している。			
4. 教育の成果			
学生の主体的な学びを重視し、いずれの授業においても、反転授業としてのアクティブラーニング型授業をとっている。これにより、アウトプットの場を設けられることで、学生にとっては能動的な学習機会が与えられ、学生同士の交流が活発化することで、学習理解が進むだけでなく、相互作用的に学習へのモチベーションアップの効果も得られる。尚、事前課題の取り組み方によって、効果に差が出てしまう部分については、課題を残している。 以下に、学生の授業評価（自由コメント）の一例を示す。 ・事例を通して、アセスメントをする時に必要になる情報や患者さんに寄り添った看護とは何か、患者さんに寄り添ったコミュニケーションとは何かというのがわかるようになってきた。また、ただ看護計画を立てるのではなく、なぜこの患者さんにそれが必要なのかを考えることができ、個別性のある看護というのが理解できた。そして、グループでの話し合いや他グループの意見を聞くことで「こういう看護もあるんだ」など自分にはなかった考え方を知ることができたので、知識を増やすことができた。 ・事例を通して、慢性期にある患者やその家族について深く考えることができた。実際に援助技術や方法を実践することで、臨床でのイメージを掴むことができた ・事例ではあったがとてもリアルに患者と関わって看護を展開しているような時間を過ごせた			

・看護展開をするにあたり、患者が退院後どのような生活を送りたいのか、個性を考えていく必要がある。患者のできなくなったことばかりに着目するのではなく、今できることは何かというところに着目し、患者に寄り添いながら看護を行っていきたい。実習では、今回の授業を思い出し、違う患者であってもグループでディスカッションを行い、より良い看護に繋げていきたい。チーム医療の一員として、自分のアセスメントや情報が実際の看護に影響すると思いながら、一生懸命頑張っていきたい。

5. 今後の目標

- ①反転授業の形をとっているため、デジタルコンテンツをより効果的に取り入れた事前学習教材をもっと工夫していきたい。
- ②グループワークが苦手な学生への効果的な介入方法を検討していきたい。
- ③学生の視点で、学生の興味・関心を刺激しつつ、学習過程で成功体験を味わってもらい、それを学生の自信や学習意欲に繋がられるような満足感のある授業ができるよう授業研究を続けていきたい。

・ 必要に応じて根拠資料を添付（シラバス、授業評価アンケート等）

学部・学科	保健医療学部・看護学科	氏名	西出 順子
1. 教育の責任			
[学部] 精神看護学概論、精神看護援助論、精神看護援助論演習、精神看護学実習、統合看護学実習、統合看護論、卒業研究Ⅱ [大学院] 精神看護学特論Ⅰ、精神看護学特論Ⅱ、精神看護学特論Ⅲ、精神看護学特論Ⅳ、地域移行支援精神看護学特論、精神看護学演習Ⅰ、精神看護学演習Ⅱ、精神看護学実習 アセスメント、精神看護専門看護師役割実習、直接ケア実習、上級直接ケア実習、課題研究 [委員会] 教務部会、紀要編集			
2. 教育の理念・目的			
対象に関心を寄せ、共感的理解のもと対象の意思や考えを第一に尊重することを基本に、心身の健康の維持・向上を目指し、対象が生きることへのイニシアティブを取り戻せるようサポートするケア実践者を育成する。 上記の目的のために、学生と教員の間の関係性においても、学生が脅かされず意思や考えを守り尊重され、学ぶことに対し主導権をもつ体験を大事にする。 ○ 精神看護に対する教育に関する信念（思い） <看護の対象を理解するうえで育んでおきたいこと> 精神看護の対象を共感的かつ冷静に多角的に理解するための視点を養う。多角的に把握するための基本として、対象の生きてきた文脈に視点を向けること、個人が持つ生物学的な脆弱性、生育環境から身についた対処パターン、特に親子関係に影響を受ける認知特性や情動の収め方等、様々な観点から全体像を把握する。また、幻覚妄想等や他の精神症状等は病的で理解できないものとするのではなく、誰もが意識せずに有するイメージ（ユングでいえば原型）や精神機能として、連想することから理解しようとする姿勢を育む。 <看護の対象と関わる前提として培っておきたいこと> 精神障害の人、統合失調症の人というように病名や障害から見るのではなく、何らかの生きづらさを持ち、今まで生き抜いてきた人という観念でケア対象者と関わること。 ケア対象者に対して、必ず関係性を築くことができるという信念を持ち、共感的理解のもとに立った意識的・非意識的な能動的な関わりをする中で、対象の意思表示をキャッチし、認め、本人のやり方を尊重する。これらの姿勢や態度が、ケア対象者が人生の舵を自ら取り、楽しむこと、苦しむこと、悲しむこと、などの当たり前の感情を人と分かち合い、共有し、生きる希望を持って建設的に過ごしていくことにつながる等、多くの可能性を開くことに希望を持つこと。看護過程の中で、想定以外の事象が生じた場合、トラウマインフォームドケアを意識した理解と行動ができること。 <これらの理解をはかるコアな価値観> 共感的理解は脳の扁桃体と海馬、前頭葉の刺激のつながりを通して深められると考えている。従って、当事者の生きてきた歴史や感情体験・気持ちに触れることを大事にする。 <学生が安心して学べる環境づくりをする> 授業科目や臨地実習を受ける際に、なるべく不安になる状況をつくらない。学生の対応能力に応じた課題の期日の設定や、質問などに関しては快く応じる。提出物に関しては必ず学生の努力をねぎらいつつ、再学習ポイントについてコメントをする。			
3. 教育の方法			
<学部> 目に見えない精神の機能や心理をイメージし、理解していく方法として、フロイトの局所論・構造論・発達論、自我防衛機制、エリクソンの発達論、及び、人との関係性からみる対象理解として、コフートの理論、土居建郎の甘えの理論等をできうる限り具体的に例を挙げ、時にはアニメキャラクター等と関連付けて解説し、臨地実習では対象理解の切り口として活用し、イメージがさらに深く多様に捉えられるような助言を心がけている。 精神看護の対象については、具体的にイメージできるように医学書院の雑誌「精神看護」から当事者の事例や声を引用し、また、最新のケア情報を取り入れ紹介している。			

精神看護学概論・精神看護援助論は主に講義形式で進めているが、精神看護においては、精神障害や疾患の理解の上に立ったケアというよりも、精神機能の様々なコントロールが難しくなり生活者として生きづらさを抱える一人の人の視点で、対象理解と理解の上に立ったコミュニケーションの重要性を事例とともに説明する。説明する方法として、ドキュメンタリー映画の一部や「べてるの家」のDVD, 多種多様な幻覚妄想を紹介する幻聴かるた、アニメ等を活用し、少しでもイメージできるように工夫している。また、理解の成果を確認するために授業ごとにノートをまとめ提出してもらい、学生の関心の向くところや理解力、まとめる能力を把握している。ノートはコメントをつけて返却しているが、コメントの内容は助言や感想を含むが、学生の気持ちを低下させるようなネガティブな内容は記述しないようにしている。

精神看護援助論演習においては、一つの事例を教員が模範的に看護過程を展開し解説することになり、学生は別課題で数回のグループワークでアセスメントと看護計画まで展開したのち、プレゼンテーションを行っている。グループワークの際に、教員がグループ間を回り、学生がグループに参加できるようにファシリテートの役割を担っている。成果物に対しては、不足する内容については、自己学習するポイントを提示しながらすべてにコメントを入れて返却している。臨地実習については、学生のモチベーションを低下させないように、個別に行っていることを認めたうえで、助言をするようにしている。

<大学院>

最新の研究論文や理論を活用しながら、時には学生にも調べてもらい、学生の臨床体験や臨床活動を尊重しながら臨床体験と関連付けながら対話形式ですすめる。

4. 教育の成果

精神看護援助論においては、講義内容や方法は大きく変えていないが、小テストや定期試験の成績が不良で、約20名が再試験になった。学生自身でまとめたノートも鍵概念の理解については知識としての定着までには生かしきれていないことが考えられる。ただし、鍵概念の理解は明確ではないものの、臨地実習においては、ストレングスやエンパワメント、リカバリーの視点で考えることができ、支援することの対象の主体性や気持ちを尊重する姿勢はほとんどの学生から感じ取られることから、看護としての倫理的な観点は身についていると考えられる。

精神看護援助論演習においては、教員の模範的レクチャーの際に、学生にも課題としたが、実際はしてこなかった学生も多く、課題をしてきた学生の負担が多かった。さらに全学生に参加してもらえるように工夫が必要である。

前年度から着目していた、精神機能のアセスメントについては、昨年度に比べると少しは観察と関連付けが可能になってきていると思われる。

5. 今後の目標

講義主体の授業内容については、あまり多くを教員が語るのではなく、内容を精選し、学生自身が参加できるような内容を増やしていく。ただし、理論や鍵概念などを用いる理由やその根拠を学生が理解することを大切にする。

どうしても理解として定着してほしいところは、こまめに小レポートを課す。

精神看護援助論演習については、教員の模範的レクチャーの授業の時には毎回課題を課し、その都度教員がコメントを入れて返却することを通して、学生それぞれがグループでの看護過程の展開に参加できるように下地を作る。

・ 必要に応じて根拠資料を添付（シラバス、授業評価アンケート等）

<参加した研修会など>

- ・ 日本心理臨床学会第41回大会 神戸国際会議場、ポートピアホテルにて
- ・ 第32回精神保健看護学会 Zoom
- ・ 第66回日本心身医学会近畿地方会
- ・ 第28回看護診断学会学術大会 Zoom

<添付資料>

精神看護学演習シラバス

ティーチングポートフォリオ

学部・学科	保健医療学部看護学科	氏名	林 文子
1. 教育の責任			
私は本学、奈良学園大学保健医療学部看護学科の教員であり、小児看護における授業、実習を担当している。着任後6年目の担当は次の内容である。小児看護援助論（看護2年必修）小児看護実習（看護3年必修）小児看護援助論演習（看護3年必修）統合看護学実習（4年必修）卒業研究（4年・必修）ターミナルケア論（4年選択 全8回のうち2回担当）。各授業のシラバスは大学 WEB ポータル上で本学学生並びに教職員に公開されている。			
2. 教育の理念・目的			
私の授業は、看護学部2・3年次の小児看護にかかわる科目が多いことである。2・3年次は、1年次に培った基礎看護学の知識と技術を土台とし、各専門領域の知識や技術を積み上げるよう学習を深め、看護に対する幅広い能力を身に付け、医療に対する倫理観を深めるべく学習することが重要である。小児看護学においては、学生にとって初めて学習する内容であり、対象となる子どもについて、少子高齢化、多様化する育児環境、子どもを取り巻く社会を検討していくにあたり、学生自身に子どもとの関わりを持つ体験が少ないことから、子どもの健全な成長発達と生活のイメージがわからない学生も多い。しかし小児医療の進歩や救命率の上昇、様々な養育環境により子どもの疾病構造、健康問題は変化しており、子どもと家族の健康的な生活を支える小児看護の社会的ニーズは高い。そのため小児看護学を学ぶ学生に対して、専門的知識と技術、倫理観について、学習を深め、大学の教育理念に基づき、真摯に教育に取り組まなければならないと考える。			
3. 教育の方法			
担当している講義のうち小児看護援助論について述べる。この科目は子どもの健全な成長発達と生活を支える看護について様々な健康レベルにある子どもと家族の抱える課題をとらえ、看護援助の必要性を見出すアセスメントの基本的な理解が重要である。小児看護学概論で学習した子どもの基本的な発達と生活習慣、あるいは保健行動の促進に携わる小児看護の機能と役割についての基本的知識を土壌に、在宅療養や入院生活における小児の健康な生活のための看護を習得する科目である。授業では、療養生活が子どもと家族にもたらす影響を検討し、小児の生活援助の原則を①安全・安楽であること②病期・発達段階に応じた生活③家庭生活に近い環境を維持することとし、援助方法を学習していく。特にイメージしにくい子どもの特性や生活を踏まえて学習できるように、資料やレジメなどの要所で図を使って説明したり、援助場面の一部をDVDによる動画の活用を取り入れている。また乳児期から思春期まで小児の発達段階の幅は広いが、各授業の目的・内容に相応する発達段階の患児の例を用いて援助の実践方法を考え、各時期の課題をと捉えやすくしている。授業中に課題を出し、グループワークを一回、内容によっては2回取り入れ、検討できるようにしている。グループワーク中は教員が周り、話し合いの進行を助言したり、質問に答えたりして、学習が活発化されるようにしている。また学生の学び合いの良い点をクラス全体で共有したり、学生の疑問についても取り上げ、その授業内で解決できるようにしたり、次の授業の学習課題につなげるような工夫をしている。グループワークではなく個人の課題の取り組みは、クラスルームを活用し評価するなど、学生とのやり取りをできるだけ持てるようにしている。			
4. 教育の成果			
学生はイメージしにくかった子ども観と子どもへの援助に関心を持ちながら講義を聞き、グループワークの自由で活発な発言をしながら参加することができた。またグループワークでは他人の意見や考えを聞き、どのような援助が子どもと家族の支援になるのか考え、教員への質問ややり取りも交え、クラスでの共有やまとめなどによって、学習の成果を高めることができた。 またその日の学習目標と課題について、グループワークを通して自らできたことやわかったと感じた経験は、次への学習につながっていた。			
5. 今後の目標			
今後、知識・考える力の定着を目指し、学生の肯定的なコメントだけではなく、グループワークでも力の発揮がうまくいかず学習成果が低い学生も存在するため、講義ごとに質問や自己評価を十分に行い、成果が低い学生への個別の働きかけをもっと行っていきたい。また確認テストの実施レポート課題、客観的な評価による学習成果の確認をしていきたい。学習内容が、ハンズ・オンではなくマインズ・オンになるよう、どのようにすれば、〔わかった〕と感じとり学習できるのか考え工夫していきたい。			
・ 必要に応じて根拠資料を添付（シラバス、授業評価アンケート等）			
授業の感想の一例 ・ グループワークを通して有意義に理解を深めることができた。 ・ 自分の意見だけではなく人の違った意見をきくことはとても学習になった。 ・ 自分で考えることができた ・ 小児について知識を身に付けてもっと考えられるようにしたい ・ 講義の話だけをきくだけではなく、なぜ？と考えながら講義が聞けた。 ・ 問題を解いてその解説をききながら、また考えていくことでとても分かった ・ これからも講義で問題（課題）を取り入れてほしい ・ ワークシートを使って学習するのがわかりやすい などであった。			

ティーチングポートフォリオ

学部・学科	保健医療学部・看護学科	氏名	松村 あゆみ
1. 教育の責任			
私は、本学において公衆衛生看護学を担当している。看護師課程、保健師課程における公衆衛生看護学の展開方法に関する科目を担当し、保健師養成における教育に力を注いでいる。また、労働者の職業に起因する疾病の予防と健康増進を行うための産業保健の分野においても授業を担当している。 近年は少子高齢化の進展や単身世帯の増加など家族関係の変化に加え地域のつながりの希薄化、経済状態の低迷および雇用環境の変化、経済格差など公衆衛生・地域保健に求められるものが変化し多様化してきている。公衆衛生看護においては個人や集団としての特性を捉え、疾病の予防や健康づくりへの介入が必要であり、人々の健康状態をより良い状態にすること、健康増進と疾病予防を組織化し個人や集団へのアプローチをしていく役割がある。そしてその役割を果たすため地域全体に共通した健康課題をアセスメントしていくことが重要である。講義や演習ではその地域アセスメントに基づく地域の実情に合わせた活動を効果的に実践できるように心がけている。特に産業保健における健康課題に関しては学生の身近なリアル事例についてグループダイナミクスを活用しながら思考できるようにする。			
2. 教育の理念・目的			
学びの主体は学生であり、一人一人の思考を尊重し先に答えを出さず主体性を育むように教育していきたい。学生の思考と援助・介入方法が自分の考えるものと異なることもあるが、学生の意図を尊重しその上で自分の考えやポイントを述べるようにしている。学習とは「持続的な変容を示すこと」であり、学生と向き合う時間を大切に「対話」を重視した「相互作用」とする教育を展開したいと考えている。そのためにはグループワーク等を積極的取り入れ看護の対象や実践について学生がイメージできるように配慮する。			
3. 教育の方法			
1. 授業計画を毎回提示し、授業目的と目標を明示することで授業内容のイメージ化を図る 2. 保健師国家試験の出題基準にできるだけ対応し国家試験対策を図る 3. 授業教材は学生のニーズに合わせ、毎回工夫し興味関心をもたせる教材研究を行う 4. 様々な学びを捉えるためメールや教材配信ツールを活用し意見やコメントを収集し学生の学びえを多角的にとらえる工夫をしている 5. 授業はプレゼン形式を中心に、スライドは配布資料としても提示する 6. 教材によっては黒板等の使用も考える 7. 学生の思考を強化できるようにグループ学習を活用しグループでの自主性や責任感を育成する 8. 毎回の学習の成果を小テストや課題でポートで確認し、学生が主体的に講義内容を振りかえり意味づけできるようポートフォリオを活用する。			
4. 教育の成果			
教育の成果として、看護師、保健師を養成している大学であるため、国家試験に全員が合格しライセンスを取得することが重要である。また、公衆衛生看護学領域において保健師は行政保健師、産業保健師、学校で働く保健師や養護教諭があり、活躍の場が広がってきている。保健師課程選択の学生には保健師の魅力や公衆衛生看護学に興味をもつことができ、一人でも多くの保健師の就職を目指す。さらに産業保健への興味、関心を深め将来的に産業看護職としてキャリア形成が促進できるようにしていきたい。専門職の教育は専門職が行うべきであり、生涯にわたり活躍できる人材を育むことの意義が大きいため教員自身が学生のロールモデルになる必要がある。また、授業に関しては学生からの毎回のコメントをもらいそれに対するフィードバックを行い大学での学びを身近に感じてもらうとともに、教育の質の向上のために研鑽している。さらに学生への対話や相談にのることで学習への意欲の向上を図り、学習への動機づけにつながると考えている。			
5. 今後の目標			
1. 最新の公衆衛生看護学の知見を取り入れ、保健師国家試験の出題基準の内容と関連させる 2. 授業に導入するグループワークの改善を図る 3. 学生がより自主的に学習するような課題や教育方法を活用する 4. 学習目標を具体化し、習得内容の評価をタイムリーに行う。 5. 授業で取り組んだ教育効果を測定し、教育の質を向上できる教材開発を行う 6. 他大学の教員との交流で授業改善をすすめる 7. 学生の思考を強化できるようにグループ学習を活用しグループでの自主性や責任感を育成する 8. 毎回の学習の成果を確認し、学生からの他者評価をもらい、改善をかけるようにする。			

必要に応じて根拠資料を添付（シラバス、授業評価アンケート等）

公衆衛生看護学援助論Ⅱ

地域の健康水準や住民の生活の質を高めることを目標とした地区看護活動を理解する。地域住民の健康意識や認識を高め、行動変容に導く主要な方法として、健康教育の理念と目的、その展開方法および基礎的実践能力を習得する。また地区看護活動を展開する上で必須となる地区組織活動を理解し、グループの持つ力を意識的に活用し、組織化させていく基礎的方法を学ぶ。対象グループが主体的に問題解決をしていくために、グループ自身の力量を形成する支援方法について、具体的事例から学びを深める。

授業目標

1. 地域の健康課題を把握し、健康教育の目的及び展開方法を理解する。
2. 演習を通して基本的な保健指導技術、健康教育を習得する。
3. 保健事業計画策定で重要なことは、計画の進行管理を地域住民および関係機関とともに継続、評価することであることを理解する。

回	内 容
1	公衆衛生看護における機能と技術 対人支援の基本
2	公衆衛生看護活動に関する法令（高齢者・障害者・精神関係）
3	高齢者保健活動
4	精神保健活動
5	障害者（児）保健活動
6	保健指導で活用できる理論
7	保健指導の展開（保健指導・健康相談・健康診査）
8	保健指導の展開（保健指導・健康相談・健康診査）演習
9	保健指導の展開（保健指導・健康相談・健康診査）演習
10	保健指導の展開（保健指導・健康相談・健康診査）演習
11	地域組織活動の展開
12	公衆衛生看護管理
13	健康教育の実際1：健康教育の企画立案・指導案作成
14	健康教育の実際2：健康教育の教材作成
15	健康教育の実際3：健康教育の発表・評価

公衆衛生看護学Ⅲ（産業保健）

授業内容

産業保健の理念や目的を理解し、労働安全衛生管理の法規や制度について学ぶ。産業の場における看護職の役割や機能について理解し保健指導や健康教育の意義について学習し産業保健活動の具体的な展開方法を理解する。また産業医と保健師の連携や家族への支援についても理解する。さらに職場環境と人の調和への支援についても考察する

授業目標

1. 産業保健の歴史と制度を理解し産業看護活動の展開方法を理解する
2. 産業保健における看護職の役割や機能を理解し健康支援のための活動を理解することができる
3. 労働衛生管理におけるしくみと支援方法を理解できる
4. 職業性疾患の原因と予防・看護について理解することができる
5. 職場におけるメンタルヘルス対策の現状と支援方法を理解できる

回	内 容
1	産業保健の理念と目的 産業看護の歴史
2	産業保健における看護師の役割と機能
3	産業構造の変遷と産業保健制度・システム
4	労働衛生の現状
5	労働衛生管理のしくみ①（安全管理・職場巡視・労働衛生教育）
6	労働衛生管理のしくみ②（労働衛生5分野3管理・産業保健の対象）
7	労働衛生管理のしくみ③（産業保健計画・健康診断・健康相談・健康教育）
8	職業性疾患の原因と予防①（振動障害・騒音障害・放射線障害）
9	職業性疾患の原因と予防②（アスベスト・粉塵・化学物質）
10	職業性疾患の原因と予防③（頸頸腕症候群・腰痛・VDT作業関連）・生活習慣病対策・過重労働対策
11	職場のメンタルヘルス①（メンタルヘルスの現状）
12	職場のメンタルヘルス②（メンタルヘルス対策と支援）
13	産業保健における関係職種・社会資源
14	家族や女性の支援
15	産業保健師による講話（特定健診・生活習慣病対策・メンタルヘルス対策）

学部・学科	保健医療学部・看護学科	氏名	山本 真樹子
1. 教育の責任			
<担当授業科目> 母性看護援助論、母性看護援助論演習、母性看護学実習、統合看護学実習、卒業研究Ⅱ 助産診断・技術学Ⅱ、助産診断・技術学Ⅲ、助産診断・技術学演習Ⅰ、助産診断・技術学演習Ⅱ ウイメンズヘルス学、地域母子保健、助産管理学、助産学実習Ⅰ～Ⅳ <各種学生支援> アドバイザー、進路・就職支援、オープンキャンパス			
2. 教育の理念・目的			
・自らの教育理念と目的 看護職者は、生涯学び続けていく者である。専門的な能力を維持し、高めていくためにも自ら専門的な技術、知識を身につけていく努力が求められる。同時に高い倫理性が求められることと多様な背景の対象者と関わるため、幅広い教養と多角的な視点、自らを客観的に捉える能力が求められる。また、看護職者自身が心身ともに健康でなければ対象者に対してケアを行うことはできないと考えるため、自らの心身の健康維持・増進ができる日常生活を送ることも看護職者にとって重要なことである。以上から、自ら考え学び続ける力、セルフケア能力を養えるようにと考えている。 ・価値観・信念 聖書の価値観を土台とし、一人ひとりの学生の成長を“信頼”することとその学生の背景も含めて理解することや受容に努めることを大切にしたいと考えている。 また、母性看護学・助産学であることから、男女問わずに、自らの体を大事にすることを伝えることも心がけている。			
3. 教育の方法			
・学生との接し方 教育も、女性が母親となっていく過程と同様に受容されていると感じることができることが大切だと考える。こちらから歩みよること、それぞれの学生の個性を尊重しつつ関わること、自己表現できる機会を設けていくことを大事にしている。 特にアドバイザーとして担当している学生に対しては、定期的に1年に2回面談連絡を行い困っていることはないかを確認するようにしている。ただ大学生でもあるため、主体性を尊重し、見守りつつ、必要であれば、面談を行う方法としている。また、看護だけでなく様々な分野の読書をするように勧めている。 ・授業の工夫（授業の方法、内容等） 専門的な内容を伝える時に、学生がイメージしやすいように、実際の臨床での経験（プライバシー保護を守りながら、学びに即した事例として提示したり、私自身の失敗例を話すこと、また今まで関わった学生のケア実践を例えとして紹介するなどを含めて）伝えるようにしている。また、学生が自身や家族の生活スタイルを振り返り、将来を見越して、食事内容や体を冷やさない等健康的な生活を送りたいと思えるような内容も含めるようにしている。 例）地域母子保健 「母子保健の現状と動向－わが国の母子保健をめぐる諸問題・課題、統計資料を用いた課題発見」では、授業で事前課題で読んできた教科書の人口動態統計の知識について確認する。確認することも学生同士がお互いに教えあうという方法を取り、教員はさらに知識を深める質問を投げかけ、学生同士で考えてもらう。その後、学生一人が一つの母子保健関係指標について調べ、日本の母子保健の現状や課題、国際社会との比較などを授業での学びと後日自ら調べたことを含めて考察し、レポートとしてまとめたものをclassroomにアップし受講生全員で共有する。そのレポートに対して一人が代表して質問を行い、その質問に答える。授業内でe-Statや自治体のHPを閲覧することも行い、統計資料の入手方法を伝える機会としている。 ・FD/SD活動等にかかわる内外の研修会への参加 本学でのFD/SD研修会 日本私立看護系大学協会研修 ・自らの専門分野の成長 外部研修への参加 各都道府県の助産師会の研修 全国助産師教育協議会の研修、全国助産師協会における助産師国家試験プール問題公募の啓発・応募促進事業において協力員グループメンバーとして問題作成・登録協力活動を行い、他の助産師養成に携わっている教員との学び会を行った（2022年6月～12月）。 病院で行った研究を「妊娠糖尿病と診断された女性の体験についての一考察～出産後の振り返りから～」としてまとめ、医療福祉情報行動科学研究Vol.10に投稿した。			

4. 教育の成果

- ・ウイメンズヘルス学で、女性の意思決定を支える助産師の役割について、事例と意思決定を支えるツールを用いてグループディスカッションを行うことで、意思決定を支えることの難しさと大事さ、助産師が関わるうえでの配慮などが具体的にイメージができていた。
- ・周産期の母子の看護過程については、授業内のグループワークで考え方やその評価も行ったことから、事後学習においてももう一度どうだったかを考えるということがなく行えたという評価はあったが、授業内でここまで考えたことがなかった、エネルギーを使った、疲れたという声も聞かれたため、内容を検討していくことは今後の課題である。領域別の看護過程を含む演習は、臨地実習で活かせることが目的であるため、臨地実習において看護過程でのレポートを活用している学生の様子から、臨地実習を意識した演習内容について検討していくことも今後の課題である。

5. 今後の目標

短期的目標：日本看護協会主催の研修ポータルサイトを利用し、CLOCMiPレベルIII認証申請のための必須研修を受講し、ハイリスク妊産婦について学びを深め、助産師に求められているハイリスクへの関わりについて学生に還元していく。

長期的目標：助産診断・技術学演習Ⅰで行う分娩介助技術演習について、内容と演習計画を再検討していく。具体的には、分娩介助技術の習得に関して、認知領域、情報領域、精神運動領域に分けて、授業計画を考案していく。修士論文で行った女性の出産体験や助産師のケアについて授業の中に還元できるようにまとめていく。

- ・ 必要に応じて根拠資料を添付（シラバス、授業評価アンケート等）

ティーチングポートフォリオ

学部・学科	保健医療学部看護学科	氏名	井上 昌子
1. 教育の責任			
昨年度までは在宅看護学領域に所属し、専門科目の在宅看護援助論演習、在宅看護援助論を担当した。在宅看護実習、統合実習では、訪問看護ステーションや病院における実習で、学生の記録や技術的な指導、精神的なサポートを行った。今年度は、成人老年看護学領域に移った。臨地実習では、感染対策を行いながら患者さんとコミュニケーションを取ることができた。看護過程では生活の中の療養者を捉え、必要な看護のアセスメント、看護師の役割や多職種連携について指導を行った。卒業研究Ⅱでは、2名の学生に対し、卒業研究における分析や卒業論文執筆の指導を行った。また、アドバイザーとして学生9名に対して、履修登録の確認、適宜面談の実施、メールのやり取りや保護者懇談会後の保護者との懇談などを通じて学生生活の支援を行った。4年生の学生2名に対しては、国家試験の模擬試験の結果を通して学習指導やモチベーションが低下しないように定期的に連絡を取り、受験をサポートした。			
2. 教育の理念・目的			
看護師として臨床で活用できるようにするために必要な知識や技術を身に付け、看護師国家試験を合格できる力をつけることを目標としている。地域で療養する方々の生活を支える看護を意識できるように授業を行い、学生が自ら気づき、主体的に学ぶことのできる授業となるように努めている。また、看護師の資質を育成するため、観察力や配慮・気遣いができるよう指導している。			
3. 教育の方法			
授業では、各回ごとの目的を学生に示し、教科書、PowerPointのレジュメや、補助資料映像で学びを深め、復習できるようにした。看護過程の苦手な学生を対象に個別に指導を行い、理解できるように努めた。学内演習を通して、実際の患者を想像し援助をできるように、モデル人形を用いて学生の技術習得を支援した。 学生とは、授業以外でも明るく親しみやすいように声をかけることを心掛けている。 大学内で行われるFD研修、人権講演会には積極的に参加した。外部の研修では、所属学会が開催する研修や講演会、企業の開催する研究に関する研修に参加している。専門とする重症心身障害児（者）に対する支援に関する研究を行っている。			
4. 教育の成果			
在宅看護学援助論演習ではシュミレーターを活用した授業を行い、学生が看護師役になることで、急変時の対応やアセスメント、報告、グループワークを通して気づくことが出来たと考える。今年度はGoogle Forms等で学生からの意見を聞き、授業に取り入れていきたい。			
5. 今後の目標			
長期的目標は、学生が実習時に看護過程や療養者との関わりに対して困難感を抱かず、臨地で学べることを目指す。短期目標として、遠隔授業になった場合でも、質問できる体制を取り、理解できているか確認しながら進めていく。また事前課題に取り組んだうえで、授業に参加できるアクティブラーニングを目指す。グループワークや発表から、新たな視点や学びを得て、自分の考えを示すことができるように指導していきたい。			
・ 必要に応じて根拠資料を添付（シラバス、授業評価アンケート等）			
外部の研修では、所属学会が開催する研修や講演会、企業の開催する研究に関する研修に参加している。			

ティーチングポートフォリオ

学部・学科	保健医療学部 看護学科	氏名	松居 典子
1. 教育の責任			
2023年度担当科目 ・母性看護援助論 ・母性看護援助論演習 ・母性看護学実習 ・統合看護学実習 ・ウイメンズヘルス学 ・助産診断・技術学Ⅲ ・助産診断・技術学演習Ⅱ ・助産診断・技術学実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ ・卒業研究Ⅱ 2023年度担当WG ・キャリアWG			
2. 教育の理念・目的			
学生自身が興味を持ち主体的に学べるように授業をすすめていきたいと考えている。 授業や授業資料から学習内容について学生が興味を持ちさらに、自己学習を深めていける機会となるようにしていきたい。 学生に問題定義できるように、各種情報に興味と問題意識を持ち、自身も学習を深めたい。 また、学生相互の意見や考え方も大切にすることで、より学びが深められると考えている。			
3. 教育の方法			
どの学生にも不利益のないようにすること、公平に接することなどを念頭に学生と接するように努めている。 続くコロナの影響下では、やむを得ずオンライン授業となることもあったが、そのような状況が学生の不利益とならないように、オンラインでも同等の学習成果が得られるように工夫し、授業計画を行っている。 講義形式の授業では、プレゼンテーションのスライドを準備し学生自身で書き込みをしてもらうなどし、授業内容を確認しながら進めている。 また、学生自身で考え、学びを深めてもらうためにグループ学習も適宜取り入れている。 オンライン形式の授業では、事前に資料を提示して学生が準備して授業に参加できるようにしている。グーグルクラスルームやメールなどで適宜質問を受け、質問に対しては、学生の学びの妨げにならないようにできるだけ早く、わかりやすく返答するように心がけている。 演習の授業については、正しい方法、現実には正しい方法で演習をするように心がけ、学生の学びを混乱させないように注意している。 実習では、学生に多くの学びの場が得られるようにすること、学生と実習指導者がスムーズにコミュニケーションできるようにすることを心がけている。また、実習場面で、より学習を広げ、深めてもらえるような指導を行えるようにと考えている。 FD/SDに関する研修会については学内・学外で行われるものに参加するように努めている。 母性分野の研修会についても、昨年以降オンラインで多くの研修会が実施されているので、できるだけ参加し、いろいろな知識を得るように努力している。			
4. 教育の成果			
授業時に得た学生のコメントなどから、授業内容について、興味を深め理解を得られていると考えられる。 しかし、学習成果が十分でないものもあり、年度ごとの学生の特徴も理解し授業計画、資料、説明などに反映する必要がある。			
5. 今後の目標			
年度ごとに学生の特徴も違うため、対象学生の特徴を十分に把握する必要がある。特性を把握したうえでどのような指導が理解につながるかを考え授業計画や資料の作成、学生への説明につなげていきたい。 オンライン授業についても、オンラインのメリットをひきだし、スムーズな授業進行になるように改善していきたい。			
・ 必要に応じて根拠資料を添付（シラバス、授業評価アンケート等）			

ティーチングポートフォリオ

学部・学科	保健医療学部 看護学科	氏名	松浦 尚子
1. 教育の責任			
1 令和5年度、保健医療学部看護学科の基礎看護学領域で、以下の授業を担当している。 (1 年次生) 看護技術の基礎Ⅰ、基礎看護学実習Ⅰ (2 年次生) 看護技術の基礎Ⅱ、看護実践プロセスの基盤Ⅰ、基礎看護学実習Ⅱ、公衆衛生看護学Ⅱ (学校保健) (3 年次生) 公衆衛生看護学Ⅱ (学校保健) (4 年次生) 統合看護論、卒業研究Ⅱ、公衆衛生看護学診断演習、統合看護学実習、公衆衛生看護学実習Ⅱ 2 アドバイザーとして、1 年次生2名、2 年次生 2 名、3 年次生2名、4 年次生以上4名 の学習生活支援を行っている。 3 校務分掌では学生生活を担当している。			
2. 教育の理念・目的			
私は、本学の教育活動において、以下の3点を重視している。 1) 看護が楽しいと思えるように、授業展開、実習を工夫する。 2) 学生の個々の能力が引き出せるよう工夫する。 3) 主体的な学修ができる学生を育てる。			
3. 教育の方法			
上述の教育理念を達成するため、講義、演習では、すぐに答えを伝えるのではなく、「なぜ?」と問いかけ考えさせるようにしている。学生は今までの教育で、教えてもらうことが当たり前となっているため、「教えてくれない」と訴えられることもあるが、「なぜ?」と問いかけることにより、看護の本質を考えられるようになり、その考えたことを言語化することにより、考える力、相手に伝える力が育っていく。さらに、主体的な学修へと導いていけると考え実践している。 講義では、画像を取り入れ、イメージしやすい工夫をしている。そして、事前学習についてはポイントを説明し授業の理解度を上げる工夫をしている。そして、言語化していくためにも、毎回授業・演習の後には振り返りの課題を出している。 実習では、「なぜ?」と問いかけながらも、その時にしか学べないことが多々あるため、すぐに答えが導き出せるように工夫し、看護をする楽しさを実感できるようにしている。			
4. 教育の成果			
授業評価は概ね良好な評価であった。 2 年次生は1 年からの振り返り記入の積み重ねから、言語化だけでなく書く力もついており、効果はあったと考える。 2年次生は臨地実習後、「次はもっと勉強して患者さんのために看護をしたい」という言葉を担当していた複数の学生から聞くことが出来、看護の楽しさを伝えることができたと考える。 すべての学生が「看護が楽しい」と思えるよう、支援していきたい			
5. 今後の目標			
短期目標 1) 授業研究を行う時間を確保し、学生の学びが深まる授業にする。 2) 学生の観察と、学生とのコミュニケーションから、学生の変化に気づき、思いを知る。 長期目標 1) 広い視野をもって学ぶ。 2) 専門性を深める。			
・ 必要に応じて根拠資料を添付（シラバス、授業評価アンケート等）			

学部・学科	保健医療学部 看護学科	氏名	溝口みちる
1. 教育の責任			
令和4年度 授業の担当： 1年次：ラーニングスキルズⅠ 2年次：成人看護学援助論Ⅱ 3年次：成人看護援助論演習、成人看護学実習Ⅱ 4年次：統合看護学実習、卒業研究Ⅱ 学生支援： アドバイザーは、1年次生から4年次生の10名を担当し、学生生活を送るうえでの支援を行っている。また、広報委員としては、主にオープンキャンパスの学生ボランティアの担当を担っている。ここでは、学生が主体性を発揮し、来場者に対して大学の魅力や看護学生の学生生活を学生自身で発信できるよう支援をしている。			
2. 教育の理念・目的			
ひとりの人として常に相手の立場を考え行動することができるよう、看護職を志すものとしての人間性や倫理観を備えた医療従事者の育成を目指している。学生が自ら感じ、考え、行動することへつながるような、授業や実習方法を模索し、学生生活の期間で成長したことを実感できるよう教育していく。			
3. 教育の方法			
1. 学生との接し方 学生生活を送るうえで、さまざまな不安や悩みを抱えている学生が多い。学生の表情や言動から察知し、声をかけて話を聞くようにしている。些細なことでも真剣に向き合い共感し、学生自身で考え行動することができるよう助言する。迷った時には道筋を伝えることもあり、学生のレディネスに合わせて関わっている。 2. 授業の工夫 成人援助論演習（慢性期）では、紙上事例を電子カルテに見立て、日々変化する患者の状態をThink Pair Share & Think Group Share、グループワーク、ロールプレイング、シミュレーション、プレゼンテーションなどを取り入れた方法で学修に取り組んでいる。特に、Think Pair Shareは自分1人で考えた後、考えたことをペアで討議することで、学生全員が授業に参加できる。学生自身が、できているところや不足していることが何かを理解できることが利点である。その後、グループワークを行い、より広い範囲でさまざまな考え方を吸収し、意見交換や発表をすることでコミュニケーション力も養うことができる。 3. FD/SD活動 本学および看護学科のFD/SD研修会へは、積極的に参加している。 4. 自らの専門分野の成長 人工肛門を造設された方に関する研究に取り組んでいる。看護と工学を融合させることで、問題可決の幅が広がることがわかり、工学分野での国際学会発表も行った。他分野との共同研究での成果を成人看護学の授業へ取り入れることができるようにしたい。			
4. 教育の成果			
新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、すべて対面授業ができた。Think Pair Share & Think Group Share、Think Pair Share & Think Group Share、グループワーク、ロールプレイング、シミュレーション、プレゼンテーションの方法で授業ができた。学生からは「色々な意見が聞けて勉強になった、状況に応じた看護をすることが大切で、正解はないのだということがわかった」などの振り返りがあり、看護過程が理解できたという意見があった。			

5. 今後の目標

短期的な目標：

より臨場感ある授業を計画し、学生の想像を引き立てる工夫をする。また、積極的な授業参加や実習が実施できるよう、学生ひとりひとりのレディネスを理解し関わる。

長期的な目標：

授業や実習を通しての体験や経験から、看護師を志すものとしての人間性や倫理観について深めることができる。

- ・ 必要に応じて根拠資料を添付（シラバス、授業評価アンケート等）

webシラバス参照

ティーチングポートフォリオ

学部・学科	保健医療学部	氏名	森本早紀
1. 教育の責任			
・令和4年度担当授業科目 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ ・アシスタントとして基礎看護学領域の授業科目も担当した 看護学概論Ⅰ、看護学概論Ⅱ コミュニケーション論 看護技術の基礎Ⅰ、基礎看護技術演習Ⅱ ヘルスアセスメント 看護過程演習			
2. 教育の理念・目的			
本学のディプロマポリシーに則り、以下の3点を目的とする。 ・対象となる人の多様性を受け入れる ・科学的思考力に基づいた思考を備え、実践につなげる ・主体的な学習のもとに、自律的な行動をとる			
3. 教育の方法			
目的を達成するために、学生には自分で考える力をつけられるような関わりを意識している。考えを自らの言葉でつづることを促し、学生自身が自律した思考と行動を培えるよう心がけている。また、学生と共に考える姿勢を持ち、一方向な教育ではなく双方向での意見交換やディスカッションを行っている。 実習では、臨床現場から学生自身が感じ、考えたことを言語化し他者と共有できるように働きかけている。なぜそう思ったのか、その考えに至るまでの経緯などを丁寧に質問しながら思考を整理できるように努めている。また、臨床現場の看護師としての経験を用いながらの説明や言葉かけを行うことで、学びと実践の接合を目指している。			
4. 教育の成果			
実習の初日から最終日までの間に、学生の思考や実践の成長を実感している。現時点で目に見えた成果は提示できないが、学生個々の看護への学びは深まっている。			
5. 今後の目標			
<短期目標> 学生の視点に立ち、臨床現場や看護実践をイメージできるような指導を考える <長期目標> 医療や看護について多様な考え方を培えるような関わりができるようになる。			
・ 必要に応じて根拠資料を添付（シラバス、授業評価アンケート等）			